



東金市ガス事業経営戦略

～ 皆さんの生活を支え・豊かな暮らしづくりをサポート ～



2025（令和7）年2月 改定版

東金市経済環境部ガス課



はじめに

本市における都市ガス事業は、1956（昭和 31）年に国よりガス事業の許可を受け、翌 1957（昭和 32）年に供給を開始し、市営のガス事業としての歴史を歩み始めました。

事業を開始した当時、わずか 350 戸であった都市ガス需要家は、1984（昭和 59）年に完了した全市ガス化のための拡張事業を経て、2024（令和 6）年 3 月末現在で、14,085 戸の需要家数にまで成長してきました。

本市を含む外房エリアには、豊富な埋蔵量を誇る天然ガス田（南関東ガス田）があり、この恩恵を受けることで、国内の他の地域に比べ長年にわたり県産天然ガスを安価に販売することが可能となっていました。また、生活インフラの整備を担っている公営企業としての使命である「安定供給」と「保安の確保」を図るため、必要な投資と財源を確保しつつ、健全な経営に努めてきたところです。

しかし、人口減少社会の進展や急速な地球温暖化による販売量の減少、海外での紛争や急激な円安の影響によるガス購入原価の上昇、多発化・激甚化する自然災害への備え、供給施設の経年化対策や供給改善対策など、昨今の様々な情勢の変化は、私たちの経営環境にも直接影響を及ぼしており、これらを踏まえた上で、現状を的確に把握し、評価・分析し、中長期的な視点に立った計画的な事業経営に取り組んでいくことが重要となっております。

ここで、あらためて経営戦略の狙いと持続可能な経営の在り方について、計画の改定作業を通じて再検証し、計画の質を高めることで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画としていきます。

本市ガス事業は、地域発展に貢献することを前提に、「安心・安全・安定」の3つの“安”で地域社会と共に歩み、需要家の皆さんの生活を支え・豊かな暮らしづくりをサポートしていくことを目指していきます。

目次 (CONTENTS)

序章 経営戦略の改定にあたって	1
序-1 経営戦略改定の背景と目的.....	2
1 改定の背景	2
2 改定の目的	3
序-2 経営戦略の位置付けと改定の基本的考え方.....	4
1 経営戦略の位置付け	4
2 改定の基本的考え方	5
3 計画改定における視点	6
序-3 経営戦略の役割と計画期間.....	7
1 経営戦略の役割.....	7
2 計画期間	7
序-4 経営戦略の全体構成	8
第1章 事業の現状.....	9
1-1 事業の現状	10
1 事業概要	10
2 供給区域	11
3 主な供給施設.....	12
4 組織体制	14
5 料金体系	14
1-2 現状における経営状況	15
1 現在の経営状況.....	15
2 経営分析表を活用した比較と分析	17
3 これまでの取組み（現経営戦略）の評価.....	19
1-3 今後のガス事業の課題	21
1 今後のガス事業の課題	21
第2章 経営の基本方針と将来環境の見通し	23
2-1 基本理念と基本方針	24
1 基本理念	24
2 基本方針	25
3 公営企業としての実施意義.....	25

2-2	将来環境の見通しと目標指標.....	26
1	計画のフレーム.....	26
2	目標指標.....	28
2-3	期間中の主要施策.....	30
1	施策の体系.....	30
2	基本施策.....	31
第3章 投資・財政計画.....		49
3-1	経営の効率化・健全化に向けた取組.....	50
3-2	投資・財政計画.....	52
1	建設投資計画.....	52
2	収益的収支・純損益の推移.....	53
3	収益的収支と資本的収支.....	54
3-3	投資・財政計画に未反映等の取組.....	59
第4章 事後検証及び改定の考え方.....		61
4-1	進行管理.....	62
4-2	評価・検証.....	62
用語集.....		63
資料集.....		70

用語の説明について

- ・本計画では、西暦を基本とし、()内に和暦を表記しています。
- ・本編中の文章に「※」を記載している用語については、巻末の用語集に解説を記載しています。(例：カーボンニュートラル[※])

序章 経営戦略の改定にあたって

- 序－1 経営戦略改定の背景と目的
- 序－2 経営戦略の位置付けと改定の基本的考え方
- 序－3 経営戦略の役割と計画期間
- 序－4 経営戦略の全体構成

序－1 経営戦略改定の背景と目的

1 改定の背景

社会経済情勢の 変化と時代の潮 流

都市ガスは、国民生活・経済活動上重要なエネルギーであり、利便性や、環境負荷が少ない燃料として、その重要性が認識されています。

全国的には、人口減少や少子高齢化が進むことで、ガス販売量の減少が懸念され、海外での紛争や円安などにより急激な物価高騰・人件費の上昇は、経営を圧迫する要因の一つになっています。

我が国における都市ガス業界を取り巻く環境については、世界規模での問題となっている地球温暖化への対応として、複数手段を活用し、2050（令和32）年のガスのカーボンニュートラル[※]の実現を目指すことや、技術革新による情報通信・新技術の普及拡大によるスマート保安[※]の推進など常に変化を続けており、こうした時代の流れもしっかり捉えておくことが必要となります。

また、近年の頻発化・激甚化する自然災害への対応や重大事故に対する安全への意識の高まりなど、保安の確保はガス供給を行う上での大前提として、今後とも確実にやっていくことが不可欠であり、これら社会的要請に対しても、的確に答えていくことが求められております。

本市ガス事業への 主な影響

様々な情勢変化や時代の移り変わりは、本市ガス事業にも次のような影響を及ぼしており、今後こうした傾向は続くことが想定されます。

- 1) 本計画が始まった2021（令和3）年4月の供給戸数は13,903戸で、その後も概ね横ばいで推移しています。しかし、ガス販売量は2017（平成29）年の1,380万 m^3 をピークに年々減少の一途をたどっており、2023（令和5）年度は1,200万 m^3 を割り込むまでに減少しています。
- 2) 販売量の減少に伴い料金収入も減少傾向にあります。一方で物価高騰や人件費の上昇などから、ガス原価や販売管理費等の費用は増加をしています。
- 3) 少子高齢化の影響は、職員等へも波及しており、これまで蓄積してきた知識や技能が、次の時代に正しく継承されていくか問題となっています。
- 4) ガス事業については、保安の観点から健全に施設を保っていくことが重要ですが、減価償却[※]期間を超えた施設等が多数あり、これら施設等の老朽化に伴う更新投資額

の増大が経営に及ぼす影響も考慮する必要があります。

- 5) 頻発する自然災害に対しては、防災・減災対策の充実のみならず、万が一の緊急事態に備えた危機管理等の体制整備についても、定期的に検証作業を進める必要があります。
- 6) 情報通信技術の急速な進展は、様々な業務内容や働き方に大きな変化をもたらしており、利用者の利便や保安体制の強化につながり、コスト面においても効果的な新技術の導入など次代の技術革新への対応が求められています。

このように本市ガス事業への影響を踏まえ、持続可能な経営環境を整えていくためには、様々な観点から計画の改定をしていく必要が生じています。

2 改定の目的

本市ガス事業では、国の要請を踏まえ、2020（令和2）年度に「東金市ガス事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）」を策定し、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視点に立った計画的な事業経営をしていくために、経営改善の取組みを進めているところです。

この計画は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年毎に一度見直し（ローリング）を行い、計画と実績との乖離やその原因を分析し、その結果を次期計画に反映させつつ、より質の高いものにしていくことが国からも求められており、その改定作業を2025（令和7）年度までに進めるよう要請されています。

また、今後の人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大、地球温暖化による販売量の伸び悩みなど、経営環境が厳しさを増す中で、本市ガス事業を取り巻く様々な課題や経営環境の変化を適切に捉え、公営企業であるガス事業が将来にわたりお客様に必要なサービスを安定的に提供し、持続可能な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を可能としていくことを目的に「経営戦略」の改定を行うものです。

改定にあたっては、ガス販売量の推計方法を抜本的に見直し、各種経費へ物価上昇分等を的確に反映させた適切な料金体系に基づく算定を行った上で、上位計画との整合性にも配慮した中長期の投資・財政計画を作成し、計画期間中に取組むべき主要な施策についても、より具体的に経営戦略に反映させました。

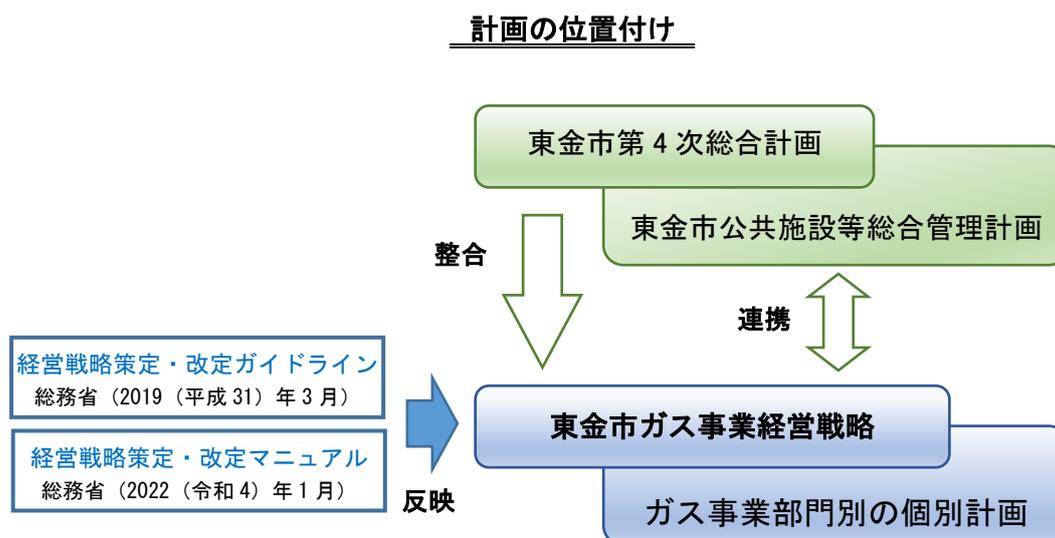
序－２ 経営戦略の位置付けと改定の基本的考え方

1 経営戦略の位置付け

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画とするもので、本市ガス事業における最上位計画となります。

計画策定にあたっては、行政運営の羅針盤と位置付けている「東金市第4次総合計画※（以下「総合計画」という。）」との整合性はもとより、「東金市公共施設等総合管理計画※」とも連携を図っていくため、当該総合管理計画における「個別施設計画」としての位置付けもします。

また、ガス事業における各部門別の計画は、本経営戦略に即したものとしていく必要があります。



2 改定の基本的考え方

経営戦略の改定にあたっては、社会経済情勢の変化や計画と実績との乖離状況等を分析した上で、国からの要請事項も踏まえ、以下の考え方を基本として進めます。

○社会経済情勢等の変化による見直し

序章-1の1で記載したように、人口減少や地球温暖化など様々な情勢変化や時代の移り変わりは、本市ガス事業の経営環境にも大きな影響を与えています。

こうしたことから、これらに適切に対応していくためには、現経営戦略に基づくこれまでの取組みや毎年度の決算状況等の検証結果を踏まえ、上位計画や分野別の行政計画との整合・連携を図りながら、適切な計画となるよう改定を行います。

○国からの要請への対応

総務省から2022（令和4）年1月25日に発出された「経営戦略の改定推進について」の中では、持続可能な事業経営ができるよう、①基本方針の記載の充実、②投資・財政計画への将来の更新費用や物価上昇等の的確な反映、③合わせて収支を維持する上で必要となる経営改革の検討などを記載し、計画の質を高めていくことが求められており、こうした要請を踏まえた改定を行います。

○計画の分かりやすさへの対応

東金市ガス事業運営委員会やパブリックコメントを通じて、需要家の皆さんの意見を収集し、これらを参考として見やすく、分かりやすい計画となるよう配慮していきます。

3 計画改定における視点

この視点は、本市ガス事業における現状や課題等を踏まえ、各種施策を体系的に整理していく上で、持続可能な経営を目指していく観点から「経営戦略の改定」にあたり求められている事項（取組みの方向性の基礎となる考え方）を明確化したものです。

計画改定にあたっては、この視点を忘れずに検討を進めるとともに、施策の推進段階においても取組みに関わる全ての人々にとって必要な視点となります。

① 人口減少社会に対応した経営の効率化と経営健全化

経営の効率化として需要家へのサービス向上やDX[※]の推進など新たな取組みに際しても費用対効果の検証を徹底し、投資と財源のバランスに考慮しつつ経営の健全化を図ります。

② 定員管理の適正化とリスク管理のための体制整備

経営の合理化として配置職員の階層や会計年度任用職員の採用人数など適正な定員管理を行い、地震・ガス漏れ・サイバーテロなど様々なリスクに対するマネジメント管理を行える体制の整備を図ります。

③ 災害に強い施設・設備への更新と防災・減災対策の充実

施設の耐震性の向上や老朽化施設等の更新、職員教育・訓練の実施など不測の事態に備えた対策・準備により、レジリエンス[※]の強化を図ります。

④ 施設等の廃止・規模縮小等による合理化と既存ストックの有効活用

今後の供給地区ごとの人口分布の動向や供給状況等も見ながらダウンサイジング[※]やスペックダウン[※]の検討など最適な施設配置に配慮しつつ、利用可能な資産の有効活用を図ります。

⑤ 安定した原料の確保と原価抑制への取組み

安定的にガスを供給するために、原料調達先との情報交換や定期的な交渉を通じて調達条件（価格や受入れ量等）の調整を図ります。

⑥ 新技術等の導入検討も含め部門別の個別計画作成による計画的な事業運営

整圧器遠隔監視システム[※]やスマートメーター[※]の導入に向けた検討なども含め経営、供給、管理など部門ごとに必要な個別計画を作成し、計画的な事業運営を図ります。

序－3 経営戦略の役割と計画期間

1 経営戦略の役割

「経営戦略」には、公営企業の事業形態や現在の経営状況などに関する現状や動向、将来の事業環境の見通しを勘案したビジョンを明確に示し、安定的に事業を継続していくよう、中長期的な視点に立った経営の指針を示す役割があり、合わせて、経営の効率化と健全化を図るために、実施すべき具体の取組みを明確にしておくことが必要となります。

また、公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たすことから、中長期における施設・設備に関する投資と財源の見通しを試算し、投資以外の経費も含め収入と支出の均衡を調整した上で、収支計画を明らかにしておくことが重要となります。

そして、策定した経営戦略に沿った取組み等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクル[※]を通じて計画と実績の乖離及びその原因を分析し、その結果を次の企業経営に反映させるといった事後検証のルーティーンにより、経営健全化・効率化がより推進されることが期待できます。

2 計画期間

経営戦略の計画期間は、総合計画[※]との整合を図り、現行の計画どおり 2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間とします。

なお、中長期的な投資・財政計画については、企業の健全性と将来環境の見通しを検証する観点から、計画期間の 2030（令和 12）年度の 5 年後となる 2035（令和 17）年度までの推計を行います。

2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
東金市第 4 次総合計画														
東金市ガス事業経営戦略														
				東金市ガス事業経営戦略（投資・財政計画）										

序－４ 経営戦略の全体構成

経営戦略は、以下の構成により、経営の基本方針や投資・財政計画に基づく施策の方向性を示していきます。

ガス事業経営戦略の構成

序章 経営戦略の改定にあたって

- 序－１ 経営戦略改定の背景と目的
- 序－２ 経営戦略の位置付けと改定の基本的考え方
- 序－３ 経営戦略の役割と計画期間
- 序－４ 経営戦略の全体構成

第１章 事業の現状

- １－１ 事業の現状
- １－２ 現状における経営状況
- １－３ 今後のガス事業の課題

第２章 経営の基本方針と将来環境の見通し

- ２－１ 基本理念と基本方針
- ２－２ 将来環境の見通しと目標指標
- ２－３ 期間中の主要施策

第３章 投資・財政計画

- ３－１ 経営の効率化・健全化に向けた取組
- ３－２ 投資・財政計画
- ３－３ 投資・財政計画に未反映等の取組

第４章 事後検証及び改定の考え方

- ４－１ 進行管理
- ４－２ 評価・検証

第1章 事業の現状

1-1 事業の現状

1-2 現状における経営状況

1-3 今後のガス事業の課題

1-1 事業の現状

1 事業概要

(1) ガス事業のあゆみ

本市における都市ガス事業は、市政施行がされた2年後の1956（昭和31）年に国よりガス事業の許可を受け、翌1957（昭和32）年4月に供給を開始しました。

現在のガス導管網は、1984（昭和59）年に完了した全市ガス化のための拡張事業により構築されており、これにより東金市全域が供給区域となりました。その後は、住宅地の開発に伴う人口増加等により都市ガスの普及に努め、2024（令和6）年3月末現在の供給戸数は、14,085戸となっています。



沿革に関して 資料集P71 参照

(2) 事業に係る概況

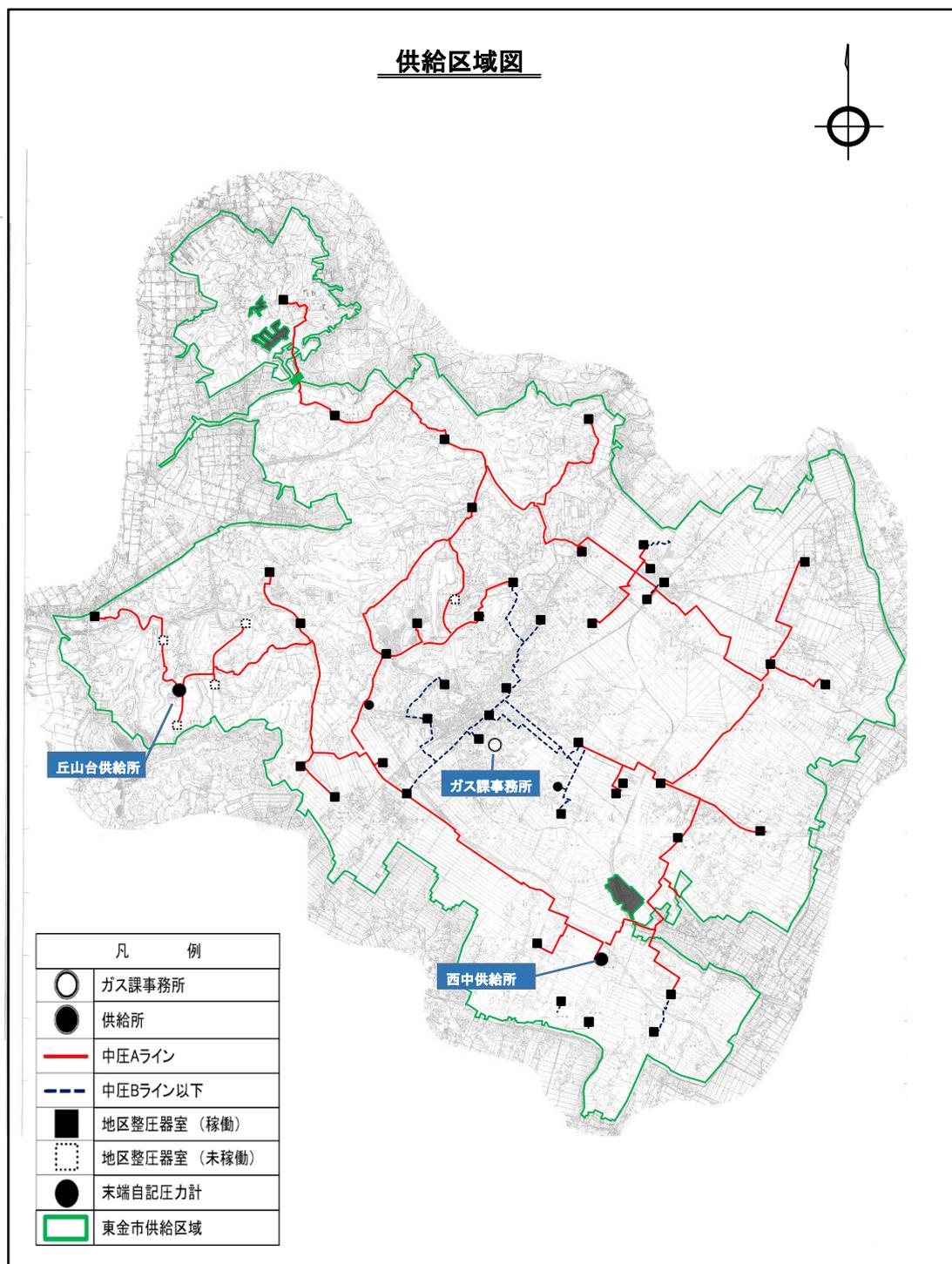
2023（令和5）年度末現在

職員数	14人	ガスの種類	12A
行政区域内戸数	27,692戸	標準熱量	38.51166MJ (9,200kcal)
供給区域内戸数	27,692戸	年間ガス生産量	— 千m ³
計画供給戸数	15,000戸	年間ガス購入量	465,544千MJ (12,088千m ³)
供給戸数	14,085戸	年間ガス販売量	453,023千MJ (11,763千m ³)
導管延長	537,662m	有形固定資産減価償却率 [※]	84.9%

行政区域内戸数等に関して 資料集P72 参照

2 供給区域

供給区域は、下記供給区域図のとおり市全域となっています。



3 主な供給施設

本市の主な供給施設は以下のとおりとなります。

(1) 供給所及びガスホルダー

西中供給所		球形ガスホルダー※				
	完成年月		完成年月	幾何容積	最高使用圧力	貯蔵容量
・管理室 ・圧縮機室 ・受電室 ・整圧器室	1982（昭和57）年11月	No 1	1982（昭和57）年11月	3,003 m ³	0.85MPa	25,500N m ³
		No 2	1988（昭和63）年5月	3,003 m ³	0.85MPa	25,500N m ³

丘山台供給所		球形ガスホルダー			
	完成年月	完成年月	幾何容積	最高使用圧力	貯蔵容量
・管理室	2000（平成12）年3月	2000（平成12）年3月	2,006 m ³	0.971MPa	19,800N m ³

※貯蔵容量は、標準状態（0℃、101.325Kpa）のガス量を表示しています。

(2) 整圧器室

整圧器は、各供給所から送出されたガスを、各地区の需要家へ適切な圧力で利用できるようにガス圧を自動的にコントロールする供給施設で、市内に49箇所あります。このうち、現在43箇所が稼働しています。

施設名称	稼働有無	取得年月	施設名称	稼働有無	取得年月	施設名称	稼働有無	取得年月
東岩崎	稼働中	1993/3	求名団地 B	稼働中	1980/3 1992/3	西中	稼働中	1991/3
新宿	稼働中	1988/3	松之郷	稼働中	2003/3	東中島	稼働中	1986/5 1991/3
堀上	稼働中	1971/11 1993/3・2023/3	殿谷	稼働中	1983/3	砂古瀬	稼働中	1994/3 1989/9
川場	未稼働	1972/3	三ヶ尻	稼働中	1983/3	一之袋	稼働中	2020/3 1991/3
上宿下	稼働中	2018/3	滝沢	稼働中	1983/3	小沼田	稼働中	2021/3 1985/8
台方	稼働中	1997/9	上布田	稼働中	1983/3	幸田	稼働中	1975/3 1991/3
谷	稼働中	2022/3 1991/3	水呑台	稼働中	1983/3	東金アリーナ	稼働中	2001/3*
田間	稼働中	1987/12 1987/12・1988/3	宮之下	未稼働	1983/3	斎場	稼働中	1988/3*
東中学校	稼働中	1985/3*	季美の森	未稼働	1996/6	家徳	稼働中	1982/3
八坂台	稼働中	1987/3	丘山台1丁目	未稼働	1999/3	広瀬	稼働中	1982/3 2019/3
東金台	未稼働	1998/3	丘山台2丁目	未稼働	1999/3	薄島	稼働中	1983/3
日吉台	稼働中	1985/3 1984/12	ときがね台	稼働中	1993/3	菱沼	稼働中	1969/3 1980/3・1992/3
大豆谷	稼働中	1987/3	小野	稼働中	1982/3 2019/3	堀之内	稼働中	1983/3
家之子	稼働中	1993/3	山口	稼働中	1982/3	三浦名	稼働中	1983/3
道庭	稼働中	1980/11 1993/3	福俵駅前	稼働中	1993/3	武射田	稼働中	1983/3 2015/3
城西国際大学	稼働中	1991/3*	西中学校	稼働中	1992/3*	*印記載は整圧器のみ（当該施設の所有者の建物内に設置）		
求名団地 A	稼働中	1979/2 1993/3	福俵	稼働中	2017/3			

※取得年月の列：一段書きは建物と整圧器を同時に取得（二段書きは上段が建物、下段が整圧器）

(3) 導管

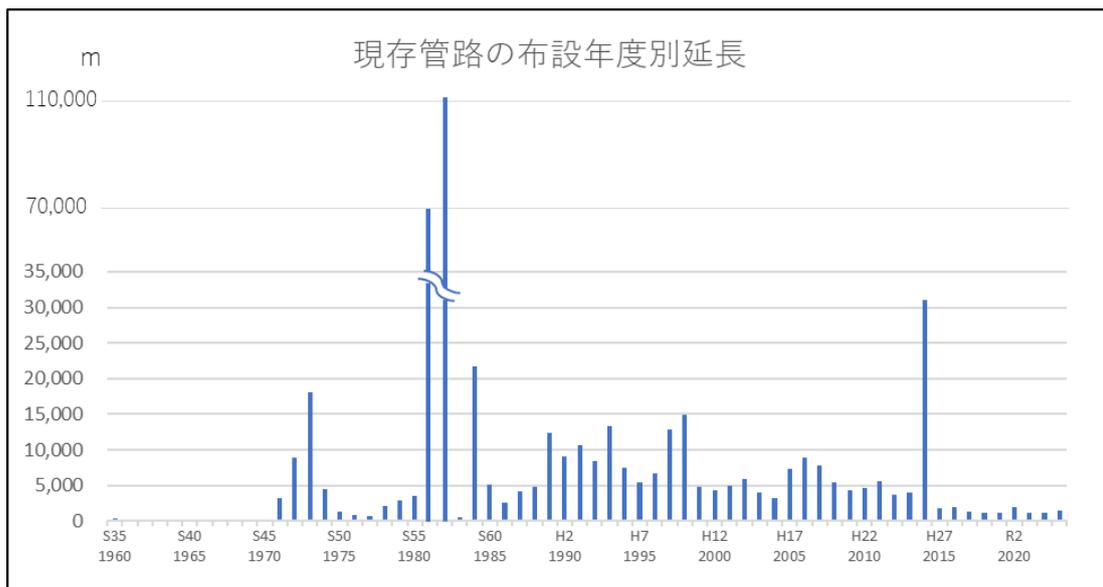
本市のガス導管は、2023（令和5）年度末現在で約538kmとなっています。その内訳は、中圧管約78km、低圧管約397km、供給管約63kmです。

現在は、白ガス管[※]（SGP）やネジ継手の導管の是正を中心とした入替工事を優先した経年管対策と耐震対策を重点的に行っています。更新の際には、耐震性に優れたポリエチレン管[※]への入替えを進めており、2023（令和5）年度末で低圧管のポリエチレン管率は40.2%、本支管の耐震化率は99.6%となっています。

また、2024（令和6）年2月に行った「東金市内供給能力調査」の結果、供給施設のピーク時送出量の余裕率は約4%と限界値に近い数値となっており、需要家を増加させるためには、輸送導管の増口径改修や送出圧力を上げるための管種変更をする導管入替えが必要な状況となっています。

管種ごとの導管一覧に関して [資料集 73P 参照](#)

◆本支管の年度別布設延長



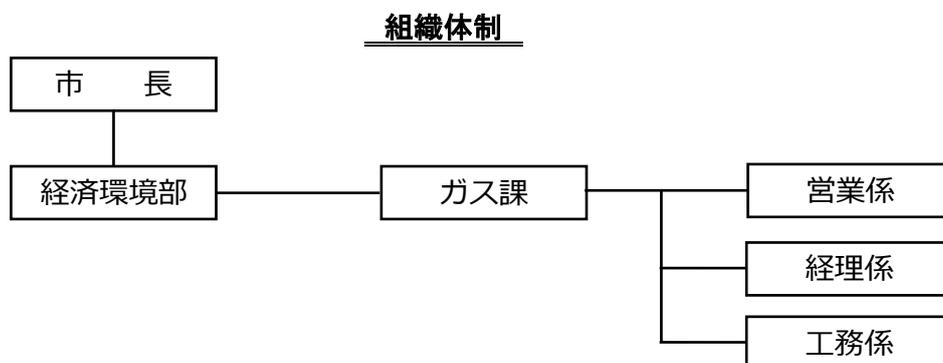
◆導管（低圧管）の耐震化とポリエチレン化の状況

単位：%

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
耐震化率	98.9	99.1	99.4	99.5	99.6
ポリエチレン化率	38.4	39.4	39.6	39.9	40.2

4 組織体制

本市の公営企業には、管理者は置いておらず、市長の権原に属する事務を処理するために、経済環境部を置いています。ガス課は3系の体制で運営しており、2023（令和5）年度の職員数は14人、会計年度任用職員7人の計21人となっています。



5 料金体系

一般契約[※]における料金は、1996（平成8）年から現在の複数二部料金制（基本料金＋基準単位料金）を採用しています。最終の料金改定は2022（令和4）年度に、平均単価86.20円/㎥（改定率8.5%）とする以下の表のとりの改定を行い、2023（令和5）年4月使用分から適用させました。

また、一の供給地点において年間10万㎥以上（46MJ・常温・常圧）を供給する大口契約の料金は、海外から輸入される液化天然ガス[※]（以下「LNG」という。）価格に連動した料金となっており、流量基本料金と従量料金により構成されています。

◆一般契約の料金表

（単位：円・税込）

	1ヶ月使用量	基本料金 (1ヶ月あたり)	基準単位料金 (1㎥あたり)
料金表A	25㎥以下	528.0	86.834
料金表B	25㎥超え 300㎥以下	561.0	85.514
料金表C	300㎥超え	950.4	84.216

【2023（令和7）年2月現在】

1-2 現状における経営状況

1 現在の経営状況

(1) ガス販売量と売上の推移

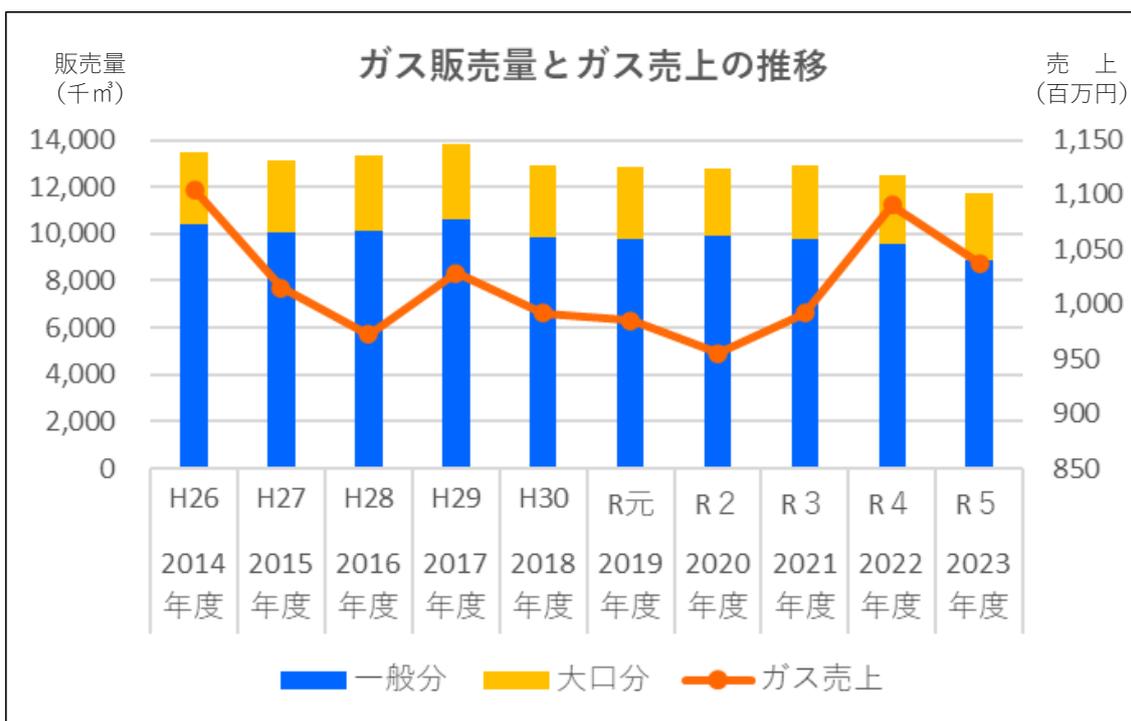
ガス事業における直近 10 ヶ年のガス販売量と売上は、以下の図とおりです。販売量は、2017（平成 29）年度をピークに減少傾向で推移しており、ここ数年、大口分[※]は概ね横ばい状態で、一般分[※]の販売量の減少が全体販売量に影響を及ぼしています。

特に、本市のガス需要の約 52%を占める家庭用は、気候変動や節約志向等の影響を受けやすく、1 ヶ月の戸あたり販売量を本計画の始まった 2021（令和 3）年度と 2023（令和 5）年度で比較してみると 5.7 m³の減少（△12.9%）となっています。

一方、ガス売上は、基本、ガス販売量に連動して増減しますが、2022（令和 4）年度以降は大口分の契約料金にあたる LNG[※]価格の高騰の影響を強く受けたため、販売量の動向に反して売上は上昇しました。

ガス販売量等に関して

資料集 P73 参照



年 度	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
ガス販売量(千m ³)	12,879	12,801	12,907	12,522	11,763
ガス売上(千円)	985,098	955,215	992,052	1,090,866	1,037,527

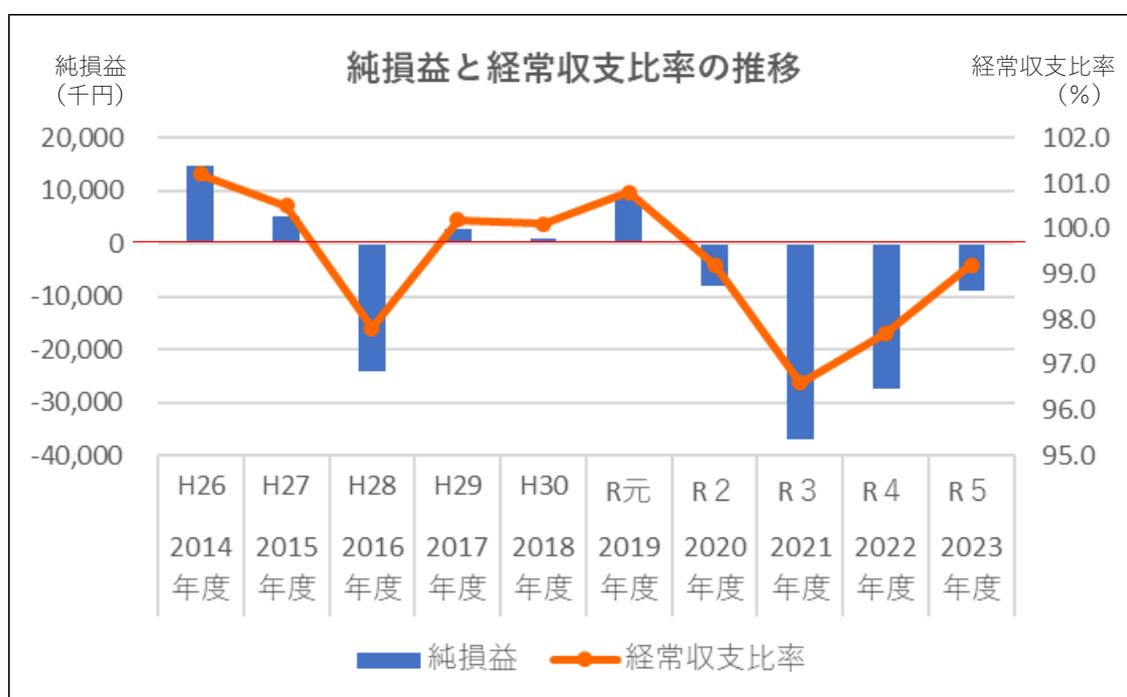
第1章 事業の現状

(2) 純損益と経常収支比率

直近10ヶ年の純損益[※]と経常収支比率[※]の推移は、以下の図のとおりとなっています。10ヶ年のうち、純利益[※]と純損失[※]を計上した年は半々で、直近4ヶ年は赤字決算が続いています。特に一般分[※]の販売量の減少が収益に大きな影響を与えています。

このため、経営改善策として2023（令和5）年4月から料金改定による新料金に移行しましたが、近年の中では最小の販売量となった影響で純損失△8,868千円を計上することとなりました。

経常収支比率については、純損益の増減に伴い変動し、ここ数年は100%を下回っています。



年度	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
純損益 (千円)	8,769	△7,900	△36,875	△27,442	△8,868
経常収支比率 (%)	100.8	99.2	96.6	97.7	99.2

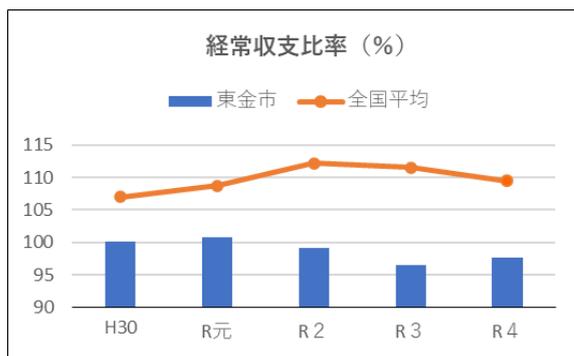
2 経営分析表を活用した比較と分析

経営分析では、令和4年度地方公営企業年鑑（総務省）を活用し、経営等の経年比較や全国の公営団体の平均値との比較・分析により、経営の現状と課題を明確にします。

● 経営の健全性と効率性

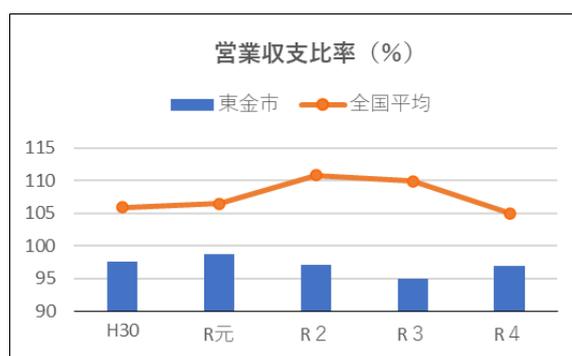
○ 収益性に関する指標

・ 経常収支比率[※] (%)



	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東金市	100.1	100.8	99.2	96.6	97.7
全国平均	107.0	108.7	112.2	111.5	109.4

・ 営業収支比率[※] (%)



	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東金市	97.6	98.8	97.1	95.0	97.0
全国平均	105.9	106.5	110.8	109.9	105.0

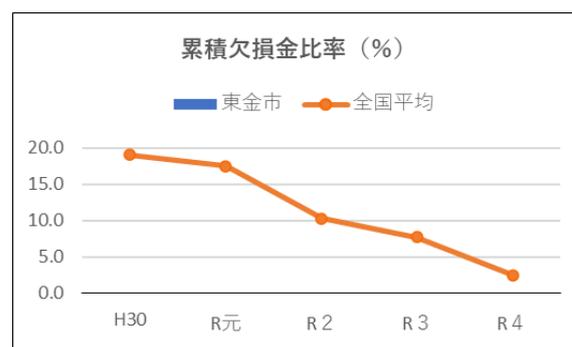
経常的な収益性と営業収益性を判断する指標で、100%以上が健全となります。本市はここ数年両指標ともに100%を下回っており、全国平均と比べても低い水準となっているため、今後のガス販売量減少の動向にも注視しつつ、経営面での改善が必要となっています。

・ 料金回収率 (%)



	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東金市	99.5	100.7	99.0	95.7	97.3
全国平均	94.2	99.0	91.6	101.7	94.9

・ 累積欠損金比率[※] (%)



	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東金市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全国平均	19.0	17.5	10.3	7.7	2.5

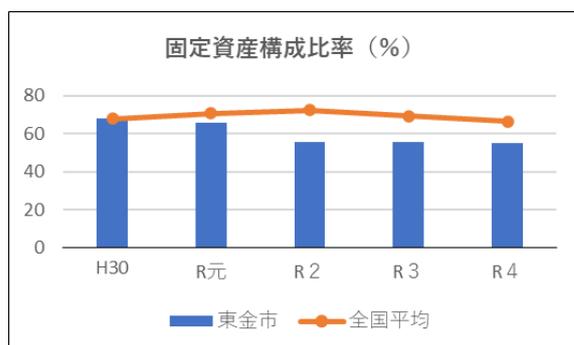
ガス供給に必要な費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表す指標で、100%を下回っている場合は、料金収入以外で賄われており、料金体系のあり方の検討が必要です。

直近4ヶ年は純損失を計上していますが、利益積立金[※]等で損失分を処理した結果、累積欠損金は生じていません。

第1章 事業の現状

○財政状態に関する指標

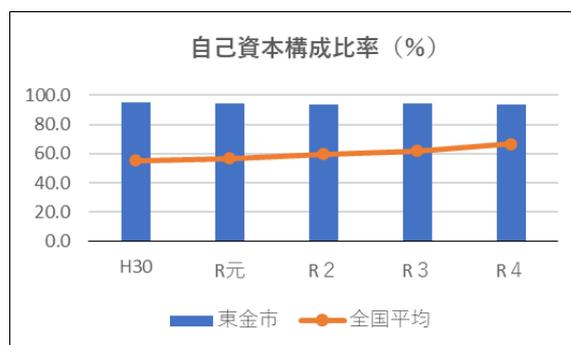
・固定資産構成比率 (%)



	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東金市	67.8	65.7	55.5	55.6	54.8
全国平均	68.0	70.6	72.5	69.4	66.6

経営の柔軟性を判断する指標で、率が低いほど財務の流動性が良好で、資本が固定化していないことを示しています。全国平均に比べて低い数値となっており、現金預金を多く保有しているため、良好な状態を保っています。

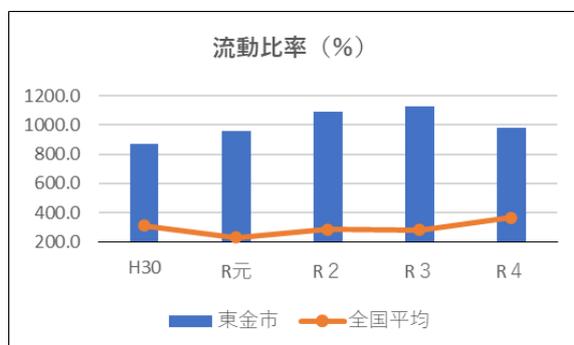
・自己資本構成比率 (%)



	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東金市	95.0	94.6	93.5	94.7	93.6
全国平均	55.2	56.6	59.8	62.0	66.7

経営の安全性を判断する指標で、率が高いほど他の資本への依存度が少なく、経営の安全性が高いことを示しています。全国平均に比べて高い数値となっており、起債がないことが要因となっています。

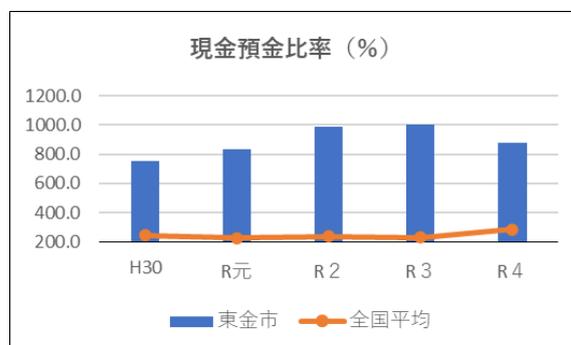
・流動比率 (%)



	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東金市	873.0	956.1	1087.6	1127.5	977.7
全国平均	309.6	227.4	283.6	280.8	366.5

1年以内の債務に対する支払い能力を判断する指標で、100%以下は不良債務が発生していることを示しています。流動資産を多く保有しており、短期的な支払い能力を維持しています。

・現金預金比率 (%)

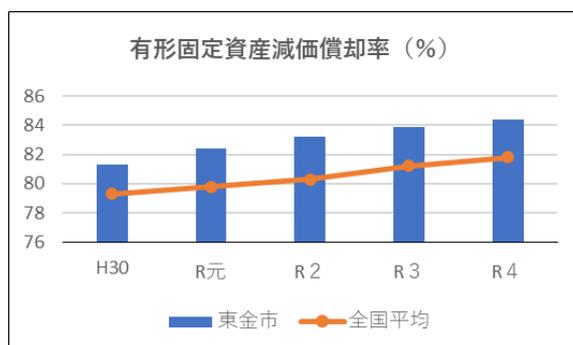


	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東金市	753.0	833.6	986.5	1003.0	881.3
全国平均	246.2	227.4	237.4	231.6	284.1

即座の支払能力を判断する指標で、現金預金と流動負債の比率を示したものとなります。全国平均に比べて高い水準を維持しています。

●施設老朽化の状況

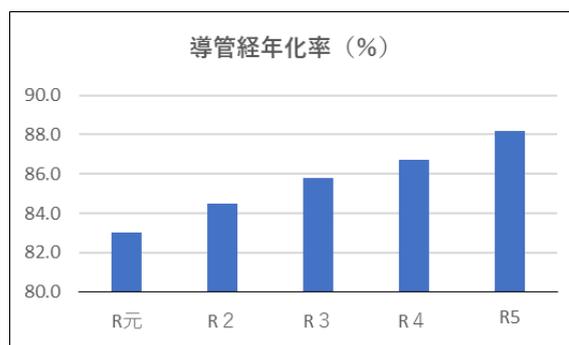
・有形固定資産減価償却率（％）



	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東金市	81.3	82.4	83.2	83.9	84.4
全国平均	79.3	79.8	80.3	81.2	81.8

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却※がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示しています。比率は導管資産の影響を強く受けるため、高い数値で推移していますが、他の施設は減価償却後も適正な維持管理等により、長寿命化に努めています。

・導管経年化率（％）



	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
東金市	83.0	84.5	85.8	86.7	88.2
全国平均	—	—	—	—	—

法定耐用年数を超えた導管延長の割合を表す指標で、導管の老朽化度合を示しています。ポリエチレン管※への入替により、耐震性や耐食性は格段に向上し、法定耐用年数超過後も使用可能なことから、老朽化は数値ほど影響していないものと考えられます。

*表中の全国平均は、令和4年度地方公営企業年鑑 第70集（総務省自治財政局 編）から抜粋したものです。

3 これまでの取組み（現経営戦略）の評価

経営戦略については、今回の改定後もこれまでどおりの計画期間で運用していきますが、計画の始まった2021（令和3）年度から3ヶ年の取組みの結果を踏まえ、「出来たこと」、「改善すべきこと」について評価を行い、計画の改定に生かしていきます。

● 供給保安業務について

- ・供給保安については、内管検査や消費機器調査等必要な法定調査等の全てが実施され、それぞれの調査において改善指導や修繕等が適切に実施されたこと、また、需要家からの問い合わせ等にも迅速に対応できたことで、大規模な供給支障もなくガス事故「0」の継続ができました。
- ・これは、職員による日常の供給施設や供給状況の監視が適切に行われている成果であり、万一、施設に支障が生じた際は、その原因を究明し迅速に対応してきた結果であると考えています。

● 施設の維持管理・更新について

投資計画等に関して

資料集P75 参照

- ・施設の更新については、計画に即した投資（3年間で約4億900万円）により、次年度以降の収支への影響にも考慮しつつ、老朽化対策等を計画的に行えたものと考えています。
- ・また、ガスホルダー[※]の開放検査等の法定検査や施設を健全に保つための維持修繕についても、計画どおり適切に行えました。

● 事業の安定運営について

職員数等に関して

資料集P75 参照

- ・原ガスについては、ガス卸元業者との定期的な交渉より、必要なガス量の確保と価格の抑制が図れたものと考えています。
- ・組織体制としては、安定供給・保安のための人員が確保され体制を整えることはできましたが、販売量減少に対しての営業活動や企画立案などへの取組みが不十分だったと言えます。
- ・また、市が施行する供給施設の工事を行う、指定ガス工事店[※]の数、技術者ともに必要な指導、支援により新規参入も含め一定数は維持できており、工事の品質を保ちつつ適正な事業運営ができたものと考えています。

● 健全な経営について

- ・ガス事業の経理は、ガス事業法及び地方公営企業法に基づく処理をした後、国・県への報告や決算の公表など適正な会計処理を行えました。
- ・健全経営に向けては、経費のコスト縮減等に取り組む、販売量の減少を想定した料金改定にも取り組みましたが、赤字構造からの脱却には至っていない状況です。
- ・また、高額なガスホルダー[※]の開放検査の費用削減にも取り組み、引当計画の見直しにより、計画どおり特別修繕引当金[※]の平準化を図ることができました。

● 計画の事後評価

- ・一般的に中長期的な計画には、実施した取組みの効果やその後の進行管理などを明らかにし、計画に係る全ての人たちの共通理解を図るため、目標指標を定め達成率の見える化をして行くことが多く見られます。しかし、現行の計画には、業務目標となる指標設定がないため、定量的な事後評価ができない状況で、改定にあたっての改善点の一つと言えます。

1-3 今後のガス事業の課題

1 今後のガス事業の課題

- 供給保安業務について
 - ✓ 供給保安に関しては、ガス事故「0」の継続に向け、事故の未然防止のための調査や周知等に合わせて、需要家の財産である宅内管（白ガス管[※]）の経年対策について周知徹底を図り、改善を促していくことが必要です。
- 施設の維持管理・更新について
 - ✓ 有形固定資産の減価償却率が2023（令和5）年度末現在で84.9%と進んでいるため、施設更新の検討をする際は、それに係る投資額と投資の優先順位に配慮した計画的な施設更新をしていくことが必要です。
 - ✓ 人口減少社会が今後も進み、需要家のニーズも時代とともに変化をしていくことも含め、様々な要因による供給量の減少を考慮した施設の合理化の検討をしていくことが必要となります。
 - ✓ 一方で、導管のピーク時送出量の余裕率が低いことが需要家拡大のための課題となるため、その対応策についても合わせて今後検討していくことが必要です。
 - ✓ ガス事故や災害時に即応でき、平時の保安レベルの向上を図れる新技術について、その有効性と費用対効果を検証した上で、導入を検討していくことが求められています。
- 事業の安定運営について

職員の年齢に関して
資料集P76 参照

 - ✓ 事業の安定には、ガス販売量の増進が不可欠であり、需要家拡大に向けては、様々な媒体を活用し、都市ガスを使うことのメリットを積極的にPRする等営業活動を行っていくことが必要です。
 - ✓ また、収益の安定には、気候変動の影響を受けづらい大口需要家[※]の獲得が効果的であることから、獲得に向けた情報収集などお客様の欲する情報を提供できる営業提案への取組みを常日頃から検討しておくことが必要です。
 - ✓ ガス課職員の約76%が40代以上と高齢化の進展が、これまで蓄積してきた技術や知識の継承の障壁となる恐れがあるため、年齢バランスに配慮した人員配置について人事部局とも調整をしていくことが必要となります。
 - ✓ 指定ガス工事店[※]も同様に高齢化が進んでおり、技術者は一定数以上確保されていますが、近年は後継者問題から廃業者も出ており、事業運営に支障が出ないよう

第1章 事業の現状

県内の公営団体とも意見交換等を通じて対応策を検討していくことが必要です。

- ✓ これまでは、千葉県産天然ガスの供給により安価な料金体系を維持することが可能でしたが、ガス販売量が減少していくことで、県産天然ガス価格の維持が困難となることが懸念されます。

- 健全な経営について
- ✓ 経営分析表による分析の結果、収益性に関する3つの指標の全てが100%未満であり、ガス原価・販売管理費ともに上昇しているため、適切な収支バランスとなるよう今後も経営改善（コスト縮減、新規需要家獲得、適正料金の設定等）の取組みを継続していくことが必要です。

第2章 経営の基本方針と将来環境の見通し

2-1 基本理念と基本方針

2-2 将来環境の見通しと目標指標

2-3 期間中の主要施策

2-1 基本理念と基本方針

1 基本理念

本市は、総合計画^{*}で「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」を将来像に掲げ、「住みやすさ」と「伝統のちから」を守りつつ、にぎわいと活力のある住み続けたいまちを創っていくことを目指しています。

ガス事業においては、供給開始以来、上位計画で掲げたまちづくりの実現に向けてインフラ整備の側面から支えてきました。今後も、こうした地域社会の変革に対応しながら、市民生活がより豊かになるようにサポートしていきます。

また、ガス事業の使命である「安心・安全・安定」をお届けすることをモットーに、地域貢献と都市ガスの普及・促進のために以下の理念を掲げます。

基 本 理 念

私たちは、3つの「安」で地域社会と共に歩み皆さんの生活を支え・豊かな暮らしづくりをサポートします。

私たちは、この基本理念に基づき、需要家の皆さんに対して社会的責任と公共的使命を果たすとともに、常に経済性を追求しつつ公共の福祉の増進に努めていきます。

2 基本方針

本市ガス事業における基本理念を実現していくための経営上の柱として、以下の3つの基本方針により事業運営をしていきます。

(1) 都市ガスを**安心**して利用できる環境整備

お客様の施設や機器における保安レベルの維持向上と事故の未然防止のための周知等に取り組み、安心して利用できる環境を整えます。

また、供給施設の監視等やお客様からの問い合わせに対して迅速な対応をするための保安体制を強化し、安心を届けます。

(2) 生活を支える都市ガス施設等の**安全性**の向上

常に安定してガス供給を継続するため、計画的な施設等の維持管理及び更新を行い、安全性を高めます。

また、万が一の緊急事態の場合も、お客様の安全が確保され、ガス事業運営への影響が最小限となるよう、危機管理体制の充実に努めます。

(3) サービス提供を**安定的**に継続できる経営基盤の構築

公営企業の経営を安定的に継続するための基盤（人・モノ・金・情報）を中長期的な視点から計画的に強化し、必要な住民サービスを続けられるよう、効率化・合理化による経営管理を行うとともに、ガス利用の促進・拡大を図ります。

3 公営企業としての実施意義

国内では、都市ガス事業を実施している公営団体が年々減少傾向にあります。これは、世界情勢を背景に都市ガスの原料となる LNG[※]価格が高値で推移していることや都市ガスの小売全面自由化[※]によりエネルギー事業者を自由に選択できる時代になったことなどが考えられます。

本市周辺地域は県産天然ガスが採掘されるため、国内の他地域に比べ安価に都市ガスを購入し、低廉な価格での供給が可能となっています。

これは、本市の魅力の一つであり、生活インフラを公営企業が整えることで、市民生活の安定と利便性の向上に寄与している点において、公営企業として引き続き実施していく意義はあるものと考えています。

2-2 将来環境の見通しと目標指標

1 計画のフレーム

(1) 人口動向

本市の人口は、2015（平成27）年の国勢調査で60,652人となっており、国立社会保障・人口問題研究所[※]の推計によると今後も減少傾向は続くものと推計されています。

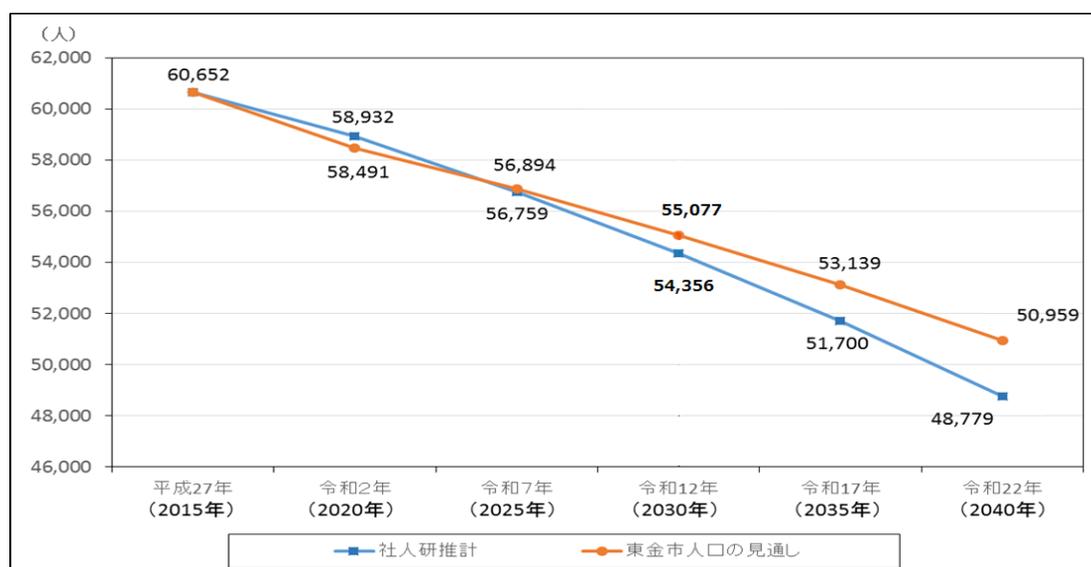
計画における将来人口の見通しは、総合計画[※]の推計値を採用していましたが、計画開始後の動向を再検証した結果、2023（令和5）年度の常住人口と総合計画の人口推計値が近似値であると判断し、ガス販売量推計における人口トレンドとして引き続き採用していきます。

・これまでの人口の動き（常住人口：各年10月1日） 単位：人

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
総合計画推計人口	—	58,491	58,171	57,852	57,532
常住人口	58,686	58,219	57,815	57,753	57,411

※上記記載の総合計画推計人口は、下記の人口見通しの5年ごとに表示されている人口を直線回帰で算出した本計画上の独自の数値となります。

・今後の人口見通し



【推計方法】

- ・2015（平成27）年の値は、国勢調査による実績値。
- ・2020（令和2）年から2040（令和22）年までの値は、「社人研[※]推計」が国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018（平成30）年推計）」による推計値、「東金市人口の見通し」は、2020（令和2）年が常住人口（2020（令和2）年1月1日時点）による実績値、それ以降が「コーホート要因法」に基づいた市独自推計による推計値。

(2) 販売量と売上の見通し

販売量と売上については、中長期的な投資・財政計画を立案する観点から、計画期間の2030（令和12）年度の5年後となる2035（令和17）年度まで推計していきます。

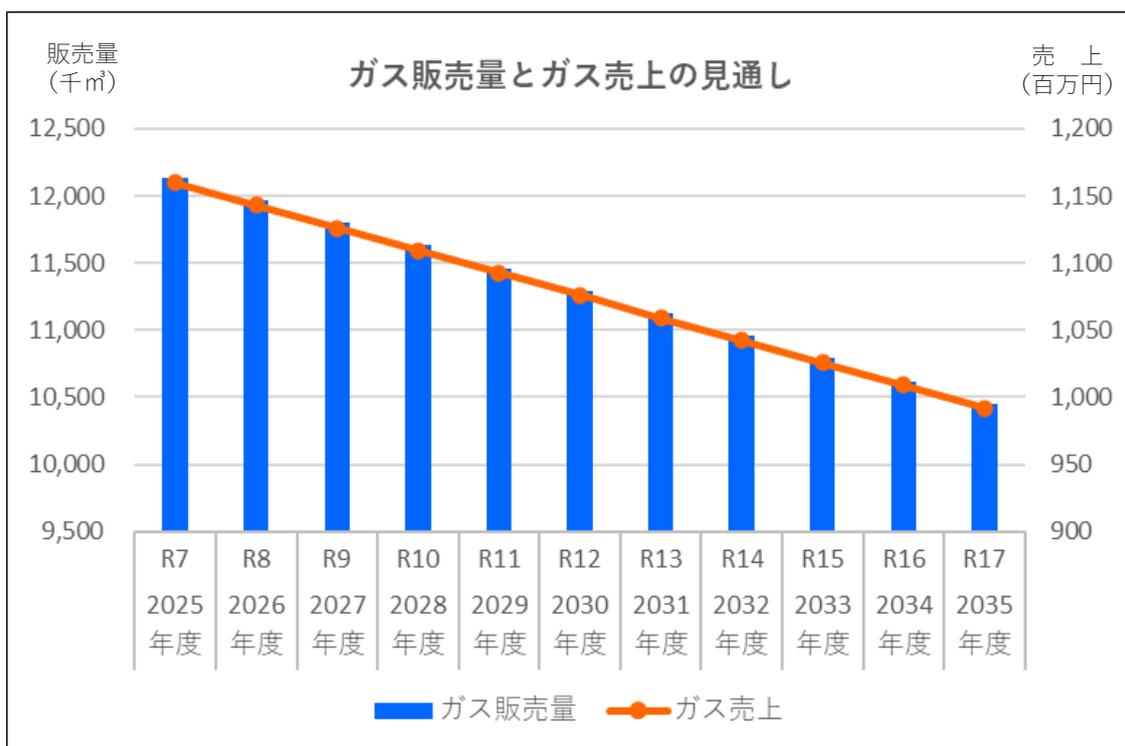
人口減少と温暖化の影響に伴いガス販売量は、年々減少していく傾向の推計で、2035（令和17）年度には約1,045万 m^3 となり、今回の推計の初年度となる2025（令和7）年度より、約168万 m^3 減少（ Δ 13.9%）する見通しです。

家庭用のガス販売量について、プロパンガス等の競合の影響を最小限にするために、供給施設の改修や需要家が都市ガスを使うインセンティブ^{*}を受けられる対策を講じるとともに、販売量増加に向けて引き続き都市ガスの安全性、利便性、価格的な優位性等について積極的にPRを行っていくことが必要です。

また、ガス売上についても、ガス販売量に連動して右肩下がりに減少し、2025（令和7）年度の約11億6,000万円から、2035（令和17）年度には約1億6,800万円少ない約9億9,200万円の見通しです。

販売量等の見通しに関して

資料集P77参照



【推計方法】

- ・ガス販売量の一般分^{*}は、今後の人口見通しに、過去の送付時の温度と販売量のトレンドを基に重回帰分析により算出しました。また、大口分は過去の推移から2025（令和7）年度の販売量を推計し、2026（令和8）年度以降も同数としました。
- ・ガス売上の一般分は、ガス販売量に2025（令和7）年度以降の料金表を適用し、大口分は現契約の料金体系に、現在のLNG取引価格を参考に原料価格1t当たり85,000円として算出しました。

2 目標指標

(1) 基本的な考え方

経営戦略の目標指標は、今後も都市ガス事業が地域貢献と市民生活の向上を図りながら、「経営の健全化」の実現に向けた施策の取組みを推進していく過程における^{みちしるべ}道標となるもので、計画の評価をするにあたり、現在の水準がどの程度の達成率となっているかを図る基準として活用していきます。

目標指標の設定にあたっては、お客様の安心と安全を守りつつ、取組みによるステップアップにより事業運営を更に充実・強化させることを基本的な考え方としています。また、それらは、企業経営の質的向上につながり、お客様にとって満足度の高い状態であることを目指します。

(2) 目標指標

目標指標としては、基本方針に基づき「安心・安全・安定」に係わるものを設定します。目標となる設定値は、基準年を2023（令和5）年、計画最終年を2030（令和12）年として記載しています。

基本方針1

- ①重大ガス事故「0」の継続（毎年度の積上げ件数）
基準年：0件 → 計画最終年：0件
- ②宅地内の白ガス管使用世帯の把握
基準年：未実施 → 2027（令和9）年度：使用世帯把握完了
- ③ガス漏れ警報器設置個数（年間40個以上の設置又は更新）
基準年：192台 → 計画最終年：400台以上

基本方針2

- ①ガス導管の耐震化率
基準年：99.6% → 2029（令和11）年度：100%達成
- ②整圧器遠隔監視システム[※]導入
基準年：未導入 → 2026（令和8）年度：導入完了
- ③災害時対応力強化のための職員教育（職員への講習等）
基準年：未実施 → 計画最終年：毎年度1回以上実施

基本方針3

① 経常収支比率

基準年：99.2% → 計画最終年：毎年度 101%以上

② 収納率

基準年：当年度末 96.1% → 計画最終年：当年度末 80%以上、
 翌年度末 99.9%見込 翌年度末 99.9%以上を毎年度維持

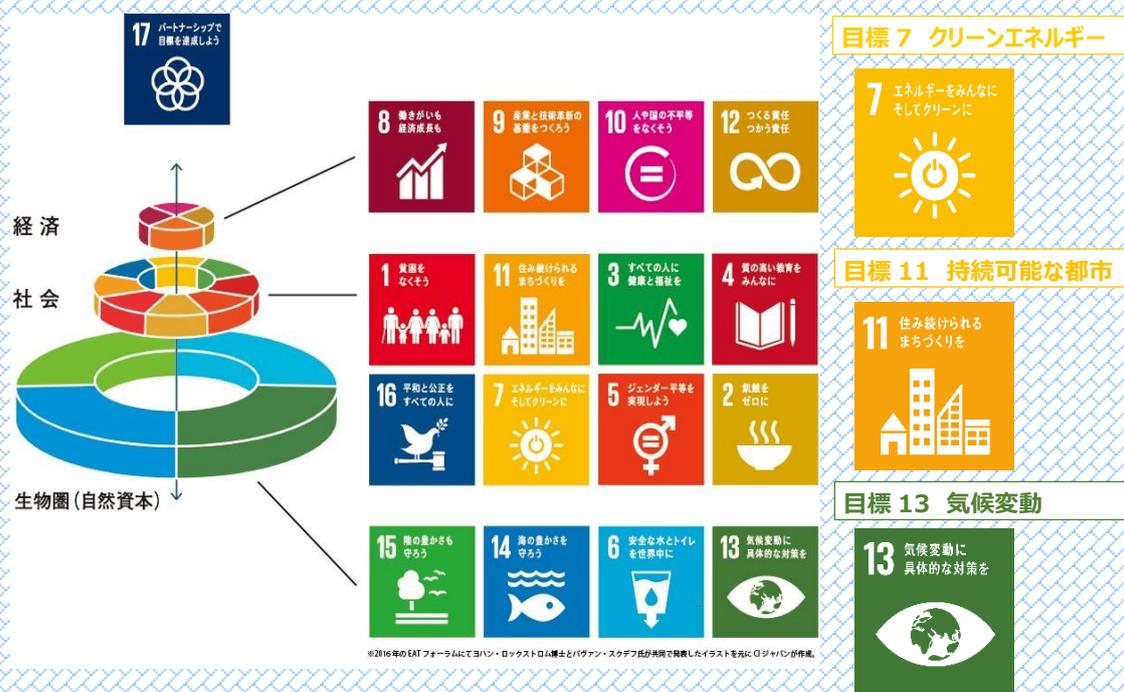
③ 供給戸数（年間 50 戸以上の増加）

基準年：14,085 戸 → 計画最終年：14,435 戸以上

コラム 持続可能な開発目標 SDGs(Sustainable Development Goals)

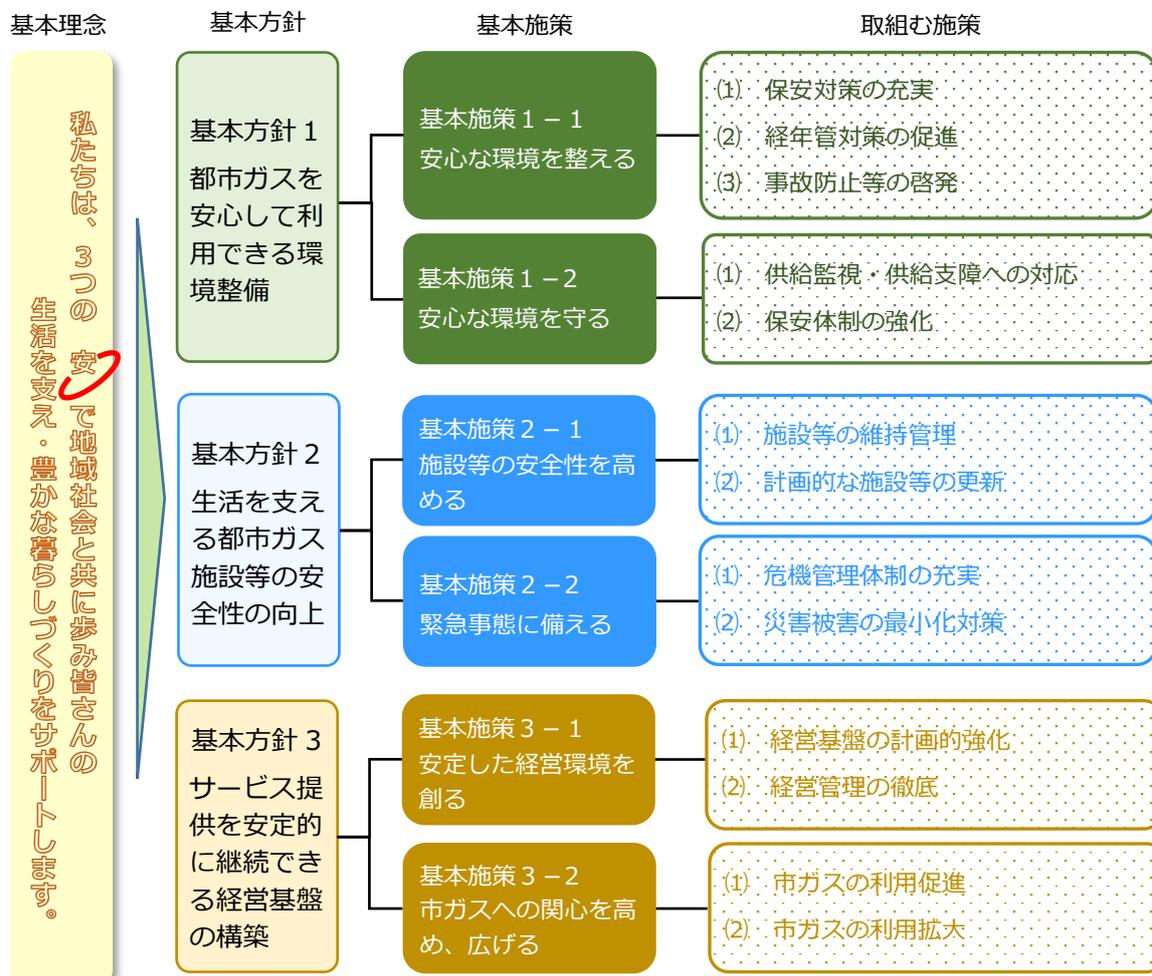
2015（平成 27）年、国連サミットにおいて、ミレニアム開発目標に代わる 2030（令和 12）年までの国際社会共通の目標として、「持続可能な開発目標 SDGs」を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。国際社会共通の目標として、17 のゴール（目標）と 169 のターゲット（取組み）が定められています。これは、先進国を含む全ての国に適用され、今後世界が持続可能な発展を続けていくための指針となるものです。

本計画においては 17 のゴールの内、特に 7、11、13 の 3 つのゴールを意識し、その達成に向けて取組んでいきます。



2-3 期間中の主要施策

1 施策の体系



●総合計画※の事務事業との関連

総合計画の事業名	経営戦略での取組む施策												
	1-1			1-2		2-1		2-2		3-1		3-2	
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)		
保安事業	○		○										
受注工事事業		○									○	○	
供給施設維持・管理事業				○		○							
ガス供給施設等改築更新整備事業						○		○		○		○	
ガスメーター等管理事業						○				○			
ガス内部管理事業					○			○		○	○	○	

2 基本施策

3つの基本方針に基づいて、以下の施策に取り組んでいきます。

【基本方針1 都市ガスを安心して利用できる環境整備】

基本施策1-1 安心な環境を整える

お客様の不安を解消し、安心してガスを使用できる環境を整えます。

需要家個々の敷地や建物内の利用環境等について、安心を実感できるよう、保安対策、経年管対策、事故防止等の啓発に取り組んでいきます。

取組む施策(1) 保安対策の充実

* 消費機器調査及び内管検査

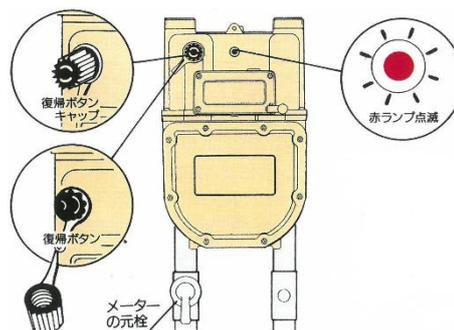
需要家が使用している消費機器やガス栓との接続状態等と宅内配管の気密性について、4年に1回の定期保安調査を実施することで、ガス事故を未然に防ぎます。

* 導管漏えい調査

市内をブロック分けし、道路内に布設された導管の法定調査を4年に1回確実に実施することで、ガス漏えいによる事故を未然に防ぎます。

* マイコンメーター^{*}の点滅確認

毎月の検針時に表示ランプの点灯確認をし、赤ランプが点滅している場合は基本1月以内に職員が現地確認により、その原因を究明します。事後の漏えい調査により、万一、ガス漏えいが明らかになった場合は、ガス管の入替え等を行うよう折衝をしていきます。



* ガス警報器の設置促進

ガス漏れやガスの不完全燃焼によって発生する一酸化炭素を検知するガス警報器は、全ての住宅に設置の義務があるわけではありませんが、設置することが推奨されています。大切な命や財産を守るためにも事業者自らが販売することや設置支援等も検討しつつ、積極的にPRを行い、設置を促していきます。

第2章 経営の基本方針と将来環境の見通し

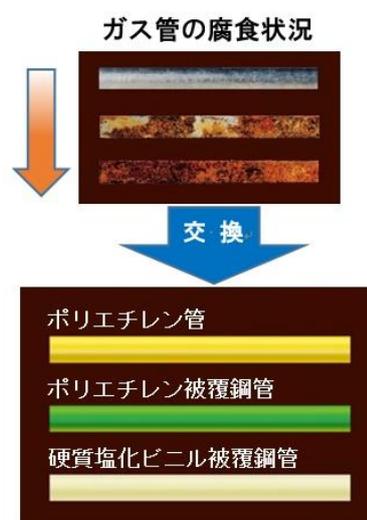
* 各種システムの有効活用

現在は、需要家個々の宅内配管や消費機器の利用状況をガスマッピングシステム[※]や料金調定・保安管理システムにおいて管理しています。引き続き、保安に関するデータを随時更新し、お客様からの問い合わせや通報に対し、迅速に対応できるようにしていきます。

取組む施策(2) 経年管対策の促進

* 宅内の白ガス管[※]の入替え促進

需要家の資産である敷地内のガス管のうち、経年劣化によりガス漏えいの恐れが大きくなる白ガス管の使用実態を把握し、白ガス管を使用している需要家に対しては、安全性の高いガス管への入替えを促していきます。



取組む施策(3) 事故防止等の啓発

* 各種媒体を活用した PR

事故防止に向けては、広報とうがねやホームページを活用し、必要な情報を継続的に発信してきましたが、多様化する情報伝達手段の中で、SNS[※]や動画を活用した広報活動により、迅速、かつ、分かりやすく、情報を伝達できるよう工夫していきます。

また、小売事業[※]に係るガス事業者が全国一斉に実施する「ガスと暮らしの安心」運動に合わせて、チラシ・冊子の配布やポスター掲示を行い、ガス機器の正しい使い方や換気の必要性など需要家が適切にガス使用していただくための安全意識の醸成を図っていきます。



出典：日本ガス協会

* 防災イベントへの参加

ガス事故や災害時の被害の軽減に向けて、定期的実施される防災イベントに参加し、ガスメーターの復帰操作などお客様が直に見て、触れることのできる体験の場を提供しつつ、保安の重要性を再認識してもらうための取組みを進めます。



2023（令和5）年の防災イベントの準備状況

* 指定ガス工事店[※]への安全に関する指導・研修

ガス事業者（東金市）と一体となり、供給施設の工事を請負う指定ガス工事店は、市職員と同様に保安に関する知識や技術などを習得してもらう必要があります。事業実施に必要な資格の取得や更新の案内、講習会の実施、国からの情報伝達など、各種機会を通じて指定ガス工事店も同様にガス事業者としての心構えを理解し、共有してもらえるように取組んでいきます。

基本施策 1 - 2 安心な環境を守る

ガス事業者の使命を果たし、安心してガスを使用できる環境を守ります。

ガスを供給する我々事業者が、需要家の皆さんの安心な環境を守るため、供給監視や保安体制の強化に取り組んでいきます。

取組む施策(1) 供給監視・供給支障への対応

* ガス供給量・供給圧の監視

需要家がガスを使用するまでには、様々な供給施設を経由してガスが供給されます。3基のガスホルダー[※]から送出されるガス供給量や圧力の状況は、監視システムにより、常時、遠隔で監視し、異常の有無等を確認するとともに、供給支障が発生しないよう対応を図ります。



また、市内に設置している整圧器[※]では、毎週1回、巡回による点検を行い、供給圧の状態や整圧器本体・付帯施設の異常の有無の確認を行います。各地区の年間を通じた供給圧の変動状態や傾向を定期的に評価・分析し、供給支障の未然防止と供給施設の改修計画に生かしていきます。

* ガスの成分分析・熱量測定

都市ガスは、ガスに含まれる成分の種類・割合等により、熱量、燃焼速度などに違いがあります。本市のガスの種類は12A・標準熱量を38.51166MJとしています。お客様が購入する消費機器とも密接に関連しており、安全にガスを使用しただけのために、毎日測定を行い、ガスの性状の安定に努めます。

* ガス漏えい等の修繕

市内のガス導管は、約538Kmありますが、毎年10件ほどのガス漏洩等による修繕が発生しています。原因は、ガス管の老朽化によるガス漏れや道路上でのガス工事以外の他工事によるガス管の毀損などとなっています。経年管対策を計画的に実施することや第三者によるガス管の毀損事故を防止していくための対策の徹底を図ります。

取組む施策② 保安体制の強化

* 保安体制の充実

需要家の安全とガスの安定供給を図っていくためには、昼夜を問わず一貫したリスク管理と見守りをできる保安体制を確立する必要があります。東金市ガス保安規程及び東金市ガス保安業務規程（以下「保安規程等」という。）に基づいた系統的な管理体系を基本に、職員の就労実態にも考慮しつつ、24時間・365日対応できる保安体制の充実に努めます。

* 職員教育と訓練の実施

ガスに関する技術や災害その他非常時の対応力の向上を図るため、毎年作成する「保安に関する教育・訓練実施計画」に基づき、ガス工作物の保安管理やガス事業の保安業務に必要な保安管理に関しての教育と訓練を継続実施します。

また、職員の経験年数や知識・技術レベルに合わせて、他機関が主催する効果的な研修に参加して、知識と技能の習得に努めていきます。

* ガス主任技術者や各種技術に関連する資格等の取得支援

職員の技術力の維持・向上を図り、不測の事故などに対応できる職員を育成していくため、各種講習への参加や資格取得に対する支援により、一定レベルの知識・技能を有する職員の確保を図ります。

安全講習に関するテキスト



出典：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 HP

テールゲートリフター操作の特別教育



出典：労働安全衛生規則等の一部改正のポイント 厚生労働省 HP

【基本方針2 生活を支える都市ガス施設等の安全性の向上】

基本施策2-1 施設等の安全性を高める

計画的な取組みにより、都市ガス施設等の安全性を高めます。

安全に施設等を維持していくために、様々な施設・設備や機器の整備・点検を行うとともに、導管を始めとした供給施設等の計画的な更新などを行ってまいります。

取組む施策(1) 施設等の維持管理

* 供給施設・設備の点検整備・修理

供給施設や設備については、安全かつ安定したガス供給を可能とするため、施設等の状況を的確に把握し、能力を最大限に発揮できるよう適正な周期において点検整備・修理を計画的に行うとともに、施設等の立地状況や使用頻度等に応じた必要な長寿命化対策^{*}を講じながら、経済性を追求しつつ、長期運用の実現に努めます。

* 導管の電気防食^{*}装置の定期点検

ガス鋼管の腐食の軽減・防止を図るため、本市では流電陽極法^{*}による電気防食をしています。電気防食の電位・電流測定箇所は60箇所あり、安全管理のために自主点検基準として3年に1回の定期点検を行っています。

電気防食装置については、設置後かなりの年数が経過しているため、防食効果の定期的な確認により、ガス事故の未然防止に努めるとともに、更新計画の検討に活用してまいります。

* 各種機器の保守点検等

供給施設等を適正に維持管理していくために保有しているガスマン検知機やガス検知器等の各機器については、ガス事故等の緊急時に使用可能な状態を確保するよう、日常の点検確認作業と定期点検整備を行ってまいります。

また、供給施設の管理のためガスマッピングシステム^{*}の管理情報は、定期的に更新し、維持管理に活用してまいります。

* 検満ガスメーターの取替

ガスメーターは、正確な計量と安定した稼働を確保していくため、計量法の規定により、10年又は7年に1回計画的に取替えを行います。なお、取替えにあつ

っては、資産の有効活用と業務コストを考慮し、年度ごとの取替え数の平準化に取組むとともに、長期間閉栓中の0指針メーターの取外しを進めていきます。

*ホルダーの開放検査（供用中検査）

ガスホルダー[※]は、ガスの安定供給のために3基保有しており、施設の健全性を保つため、定期的にガスを抜き（供用中検査はガスを抜かずに）、構造の細部にわたって検査を行います。検査には、高額な費用を要すことから、計画的に特別修繕引当金[※]を積み立て、費用の平準化を図るとともに、最新検査技術に関する情報収集にも努め、コストの縮減に取り組んでいきます。



丘山台ガスホルダー開放検査の準備段階の様子



開放検査に合わせて実施した現地見学会

取組む施策② 計画的な施設等の更新

* 導管の経年対策と耐震対策の推進

安全にガスを供給するために、老朽化したネジ接続等の本支管[※]・供給管[※]を耐震性に優れたポリエチレン管[※]へ計画的に更新を行い、経年対策を推進していきます。これにより、地震等の災害時においてもガス事故の防止や供給継続が図れ、供給停止被害を最小限にとどめることが可能となります。

* 老朽化した供給施設の更新

供給施設のうち、導管については上記のとおり経年対策を実施していますが、供給監視装置や供給所の計装設備など更新時期を迎えている施設も多く存在しているため、安定的にガスを供給していくために計画的な施設更新を行います。

なお、現在は施設ごとの更新基準（計画耐用年数等）を定めていないため、更新計画作成の中でこれらを検討・整理し、これを基本に更新費用の抑制を図るとともに、効率的な施設の更新を実施していきます。

* 工具器具の最新機種への更新

ガス供給の安全性を高めるため、ガス漏えいの検知や導管の観測精度の向上を図れるなど保安強化に資する、最新の工具や器具への入替えを、導入効果などを検証した上で計画的に進めます。

* 新技術の導入検討

保安レベルと業務効率の向上を目指し、効果的な技術として、整圧器遠隔監視システム^{*}とスマートメーター^{*}の導入に向けた検討を進めます。

整圧器遠隔監視システムについては、令和8年度の導入に向けて国の補助制度も活用しながら、更に詳細な検討を進めます。

スマートメーターについては、各メーカーや電力関係などエネルギー施策全般に係る情報収集に努め、実証実験に向けた条件整理等を行いつつ、投資財政面における検討も含め導入に向けた計画づくりに取組みます。

* 供給改善への対策検討

ガスの安定供給と需要家拡大のための課題の一つに、ピーク時送出量の余裕率が低いことが挙げられ、冬場には到達圧力の低下が見られる地区もあります。これらの解決に向けては、導管網の見直しや整圧器^{*}の改修などが必要で、中長期的な視点に立った供給改善計画の作成に取り組んでいきます。

基本施策2 – 2 緊急事態に備える

お客様が不安に思う「万が一」に対応できるよう準備していきます。

頻発する自然災害やサイバー攻撃などの危機に対しての管理体制を充実させるとともに、被害を最小化させるための対策の検討を進めていきます。

取組む施策① 危機管理体制の充実

* 関係機関との連携

災害時における供給施設等の復旧は、関係機関と連携して対応にあたるとともに、広範囲にわたる供給停止が発生するなど非常事態の場合は、一般社団法人日本ガス協会が定める「非常事態における応援要綱」に基づき応援要請する体制が確立されています。

今後は、近隣ガス事業者との情報共有や合同災害訓練の実施に向けて、様々な機会を通じて働きかけをしながら、連携強化に向けた取組みを進めていきます。

* 職員教育と訓練の実施

災害その他非常時の対応力の向上を図るため、毎年作成する「保安に関する教育・訓練実施計画」に基づき、大規模災害時や非常時の措置に関する教育と訓練を継続的に実施します。訓練は、災害時等における様々な場面を想定し、職員一人ひとりが個々の役割を認識して危機管理体制の充実を図れるよう取組み、また、関係機関や他事業者が主催する防災訓練などにも参加し、組織全体としての災害対応能力の向上を目指します。

* 防災関連計画の整備と定期点検・見直し

本市における災害時対応については、東金市地域防災計画に基づき対策を講じていきますが、災害対応業務や優先的に継続又は早期に再開すべき業務内容を事前に明確化し、最短での業務遂行と復旧を図っていくためのガス事業における業務継続計画[※]（BCP：Business Continuity Plan）や保安規程等の運用マニュアルを整備し、定期的な点検や見直しにより定着化を図っていきます。

* 情報セキュリティの確保

お客様へのサービス提供にあたっては、多くの業務において情報通信技術を活用しており、個人情報や業務運営上の重要な情報などを取扱っています。これらの情報資産を適正に管理していくため、東金市情報セキュリティポリシーに基づ

第2章 経営の基本方針と将来環境の見通し

き、情報セキュリティの確保や個人情報保護への取組みを継続していくとともに、日々巧妙化する不正アクセスやウイルス攻撃などのサイバー攻撃に対しても適切に対策を講じていきます。

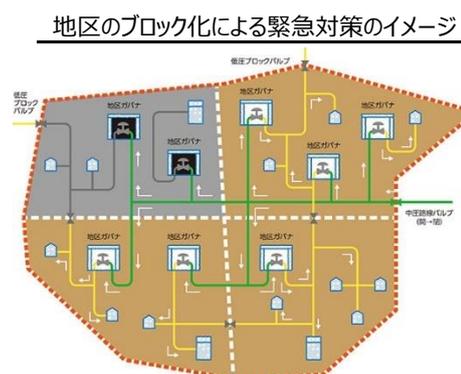
また、ガス小売りの全面自由化に伴い導管等業務に関する中立性を確保していくため、小売事業[※]と導管事業[※]の各部門担当職員ごとにシステムへのアクセス制限をするなど情報管理体制の構築と必要な研修を実施していきます。

取組む施策② 災害被害の最小化対策

* 導管のループ化・ブロック化の検討

災害時におけるガス遮断エリアの最小化と復旧活動の促進を図るため、現在の導管網は、4つの復旧ブロックと51の単位ブロックの設定により整備されています。しかし、近年の地区整圧器[※]の廃止等により、従来のブロック設定に影響が出ているため、ブロックの再編とバルブ必要箇所への設置に取り組めます。

また、2箇所の供給所と主要導管網の導管口径等を考慮しつつ、地区整圧器への片ガスの解消と減災対策に資するよう、導管のループ化についても検討していきます。



出典：日本ガス協会 HP

* 各種資器材等の整備

業務継続計画[※]や保安規程等に基づき、災害その他非常時の被害を最小限にとどめるため、応急措置や早期復旧対策に必要な資器材の整備を図ります。

また、復旧が長期化した場合に備えて、需要家の生活支援のための代替熱源等の確保の手段についても、調査・研究に努めます。

* 丘山台供給所の自家発電設備の設置検討

災害時においてもガス供給を継続していくためには、電力を確保しておくことが重要な要素の一つとなります。2箇所の供給所のうち、西中供給所には2021（令和3）年度に自家発電機の設置が完了しており、丘山台供給所は、現在、可搬式の発電機を配備し対応しています。今後も頻発・激甚化する大規模災害に備えて、丘山台供給所への自家発電設備の設置についても検討を進めていきます。

【基本方針3 サービス提供を安定的に継続できる経営基盤の構築】

基本施策3-1 安定した経営環境を創る

徹底した経営管理により、持続性のある安定した経営環境を創ります。

経営の基盤となる「人・モノ・金・情報」について、計画的に強化を図りつつ、経営の効率化と合理化の徹底を図ります。

取組む施策(1) 経営基盤の計画的強化

人

* 定員管理の適正化

安全で安心なガスの安定供給のためには、計画的な施設の更新や維持管理に係る業務は今後も継続する必要性があり、24時間体制での保安の確保をしておくため、職員の就労状況や業務量を毎年度検証した上で、必要に応じて会計年度任用職員の採用も考慮しつつ、職員の定員管理の適正化に努めます。

また、職員の年齢構成や資格の取得状況にも配慮しながら、人事部局とも調整を図り、適正な職員数を維持します。

* 人材育成と技術力の確保

職場内外での各種研修を通じて、ガス供給技術や会計処理の継承・習得を行い、職員全体の技術水準や各種事務の水準を高められるよう人材育成に取り組めます。



講師を招いての研修会の様子

* 指定ガス工事店^{*}への支援

市が施行する供給施設の工事を行う指定ガス工事店は、ピーク時に比べ減少してきているものの、一定数は維持されています。工事店職員の高齢化と工事店数の減少は、安定した事業運営に大きな影響を及ぼすこととなるため、意欲のある若い技術者や市外業者が、新たな指定ガス工事店として参入し易い環境整備も含め、必要な支援をしていきます。

モノ

* 供給施設等の廃止・規模縮小等の合理化対策

ガス供給施設の更新や改修時には、人口動向やガス販売量の見通し等を考慮した供給計画に基づき、施設の廃止・規模縮小等を検討し、更新及び維持管

第2章 経営の基本方針と将来環境の見通し

理に係るコスト縮減に努めます。なお、施設の廃止・規模縮小等の可否を検証するにあたっては、市の上位計画や将来土地利用の状況なども踏まえ、ガスの安定供給を継続していくために慎重に検証作業を行った上で進めていきます。

* 安定した原料確保

本市では、千葉県産天然ガスを近隣のガス卸業者から購入することで、必要なガス量と品質の確保が図れています。これを恒久的に維持し、低廉な原料の確保をしていくために、ガス販売量の大幅な減少をくい止めていくための様々な対策を講じつつ、ガスの安定供給に向けて原料調達先の複数化や調達条件の多様化に努めていきます。

金 * 収支バランスの確保

2030（令和12）年度までの計画期間中は純利益[※]の計上を見込んでいますが、その後はガス販売量の減少とともに収支が逆転していくことを想定しています。持続可能な事業運営を維持していくために、中長期的な投資・財政計画見通しに基づいた取組みを確実に実行し、適正な収支バランスの確保に努めていきます。

* 料金収納の促進

ガス事業の安定経営のためには、財源の確保が基礎となることから、引き続きガス料金徴収包括業務委託の受託者と連携し、需要家の利便性の向上を図っていくためのアプリ決済の導入検討もしながら、計画期間を通して99.9%以上の収納率を維持していきます。

また、支払期日までに料金を納付しない需要家に対しては、督促状や停止予告書を送付するなどして、引き続き未収金の縮減に努めていきます。

* 適切な料金体系の確立

現行料金体系と経営戦略上の問題点を洗い出し、3年ごとに原価算定を行い、算定された原価に基づく経営評価により、適切な料金体系（基本料金と基本単位料金のバランス）を維持できるよう対策を講じていきます。

* 補助事業の活用

供給施設等の更新や新技術の導入に際しては、国の補助制度の有無を確認し、有効的な制度がある場合は、活用を前提に計画的に取り組んでいきます。

また、他燃料を使用している事業所等に対しては、都市ガスへの燃料転換を促す提案に際して、国の補助制度の活用が可能かどうか調査・研究を進めます。

* 事務事業の見直し

全ての事務事業において、予算編成作業に合わせて毎年度見直しを行い、不要不急、慣行的、効果の薄い業務等については休止、廃止、削減等によりコスト縮減を図り、経営の効率化を推進していきます。

情報

* 部門別計画の策定

ガス事業の計画的な取り組み推進に向け、部門ごとに、より綿密な計画を策定し、効率的な事業運営や財政投資が可能となるようにしていきます。

* 多様な情報ツールへの対応

現在は、広報とうがね、ホームページを中心とした周知活動に努めていますが、年々多様化する情報伝達手段を有効的に活用し、より最適な方法による情報伝達を実施していくことが経営戦略上も重要となります。お客様の満足度の向上と広範な情報伝達を確保できるよう、多様な情報ツールの運用に努めます。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のために広く活用された Web 会議についても、情報収集のために引き続き積極的に活用していきます。

* 小売り自由化への対応

2017（平成29）年度にガスの小売全面自由化[※]が実施されガス事業者をお客様が自由に選択できるようになりました。本市のガス事業供給区域内での影響は生じていませんが、新規のガス事業者が参入してきた際の準備体制を整えておくとともに、将来にわたりお客様に支持され続ける公営ガス事業者を目指します。

* カーボンニュートラル[※]社会への対応

脱炭素社会の実現に向けたガス業界全体の動きとしては、2050（令和32）年までのカーボンニュートラルへの移行期において、



出典：我が国におけるカーボンオフセットのあり方について（指針）第4版（環境省）

カーボンオフセット都市ガス[※]の販売やJクレジット制度[※]の活用促進により、地球規模での環境負荷低減に取り組んでいくこととしています。

ガス課では、本市環境部局における方針等も踏まえ、必要な情報収集や制度設計に努めるとともに、燃料転換の問い合わせや提案などにも対応しつつ、次代を見据えた営業展開についても検討していきます。

取組む施策(2) 経営管理の徹底

***DX[※]への取組み**

情報通信技術等の活用を含めたデジタル化の推進を検討し、お客さまサービスの向上と業務の効率化を図っていきます。

お客様へのサービス向上としては、新たな支払方法として費用対効果を含めた検証をした上で、電子決済によるキャッシュレス化への対応を図っていきます。導入にあたっては、キャッシュレス決済に関する情報発信を積極的に行い、現状で納付書払いを選択されているお客さまの支払方法の選択肢の拡大により、利便性が向上していくよう取組んでいきます。

また、現在、電話や書面での対応となっている様々な手続きについては、各種システムの更新やスマートメーターの導入時期の検討に合わせてオンライン化を検討していきます。

***適正な資産管理**

ガス課事務所、公用車などの固定資産については、各種基準に基づき維持・更新を行い、適正に管理していきます。

また、棚卸資産となるガスメーターについては、長期間閉栓中の0指針メーターの状況や今後の検満交換メーター数を的確に把握し、メーターの調達・管理計画を作成の上、将来を見据えた在庫管理をしていきます。

***外部委託等の定期見直し**

ガス料金徴収包括業務委託や検満ガスメーター取替業務委託など、外部委託している業務内容については、定期的に検証し必要な見直しを行い、事務の効率化を図ります。

***関係法規を順守した会計処理等**

ガス事業における経理については、ガス事業法及び地方公営企業法を順守した会計処理を行います。

また、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、入札制度の適正な運用に努めます。特に随意契約については、安易に相手方を特定することの無いよう留意します。

基本施策3-2 市ガスへの関心を高め、広げる

お客様のニーズを的確に捉え、市ガスの利用拡充に努めます。

市ガスの利用促進と利用拡大に向けて、お客様の声に耳を傾け、必要なサービスが提供できるよう注力していきます。

取組む施策(1) 市ガスの利用促進

* 各種媒体やイベントを活用した PR



2024（令和6）年の産業祭の様子

ガス利用の促進に向けては、広報とうがね（市営ガス通信）やホームページ、SNS※を活用し、引き続き必要な情報を発信しつつ、最新の情報を収集しながら新たな広報手法についても調査・研究に努めます。

また、産業祭等お客様と接する機会を通じて、最新ガス機器の情報やガス使用のメリット等のPRを行うとともに、ガス工事の申込み、ガスの利用実態や要望等を伺い、販売促進につなげていきます。

* ガス機器の増設提案等

ガスの安全性、利便性、環境性等をPRし、暖房機器や厨房機器等の設置台数増加に取り組めます。

また、お客様のニーズに対し、迅速な対応ができるようガス機器メーカー、修理業者等の最新情報を常に収集し、ガス機器故障時に迅速に必要な情報を提供できるよう対応していきます。



* ガスに関するアンケート実施

ガスの利用実態や要望等についてお客様の生の声を聴いていくため、アンケートを実施していきます。

* 高齢者声掛けサービスの導入検討

高齢化社会の更なる進展の中で、地域社会の一員であるガス事業者としてできることの一つに高齢者の見守りへの協力が考えられます。検針時の声掛けを通して高齢者の孤立感の解消や異変の早期発見など希望する需要家に対し、検針員が

第2章 経営の基本方針と将来環境の見通し

検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡しする「検針時高齢者声掛けサービス」の導入を福祉部局とも調整を図りながら検討します。

* エネファーム[※]実証実験

エネファーム（家庭用燃料電池）については、ガス卸元業者からの受入れガスの成分分析の結果から、現在は導入に至っていません。今後、製造メーカーにも協力を要請しながら、導入に向けた実証実験の可能性について検証し、取組みを進めます。

なお、実証に際しては、需要家に協力していただく家庭用モニター制度の新設も合わせて検討し、利用した感想、ご意見を伺いサービスの向上や販売促進につなげていきます。



出典：日本ガス協会 HP

* オール電化等競合他社への対応

高齢化世帯の増加により、安全性を考慮し、都市ガスからオール電化に切り替える需要家が見られます。既存需要家の都市ガス離れの防止を図るため、お客様に対し、都市ガスの利便性や安全性をPRするとともに、経営改善の状況も見ながら料金の割引制度についても検討していきます。

取組む施策② 市ガスの利用拡大

* 本支管等負担金制度のPR

ガスを新たに引き込みたいお客様の負担軽減策として、本支管等工事に掛かった経費の一部を市が負担する支援制度を設けています。販売量を伸ばすには、開発等に伴う新規物件や他燃料からの燃料転換等による大口需要家[※]の獲得が重要であるため、開発事業者、ハウスメーカーなどへの巡回やエンドユーザーに対し、市の支援制度による提案など「顔の見える営業活動」を展開し、新規需要家の件数増加に取り組めます。

* 供給施設の需要拡大対策の検討

2024（令和6）年2月に行った「東金市内供給能力調査」の結果、現在の供給施設はピーク時送出量の余裕率が4%と限界に近づくなど、いくつかの課題が見つかりました。

今後、需要家を増加させていくためには、課題として挙げられた輸送導管の増口径改修、送出圧力を上げるための管種変更といった導管入替えや地区整圧器[※]の改修を計画的に行っていく必要があります、これらの供給改善に向けた計画づくりを投資・財政計画とも調整を図りながら策定の上、計画的に進めていきます。

* ガス卸元業者との原ガス購入協議

現在、ガスの安定供給とリスク分散の観点から、3者から原ガスを購入しています。市ガスの利用拡大に向け、購入量を増加させていくためには、ガス卸元業者の協力は不可欠であるため、本市の供給計画や施設改修の進捗状況等も見ながら協議を進めていきます。

* 大口需要家[※]等の情報収集

燃料転換等による大口需要家の獲得や業務用契約の獲得には、早期に情報を把握することが最も重要であるため、公共施設や企業誘致に伴う民間施設の新築・設備改修について、本市の開発担当や企業誘致担当部局などとも連携して情報収集に努めます。

* ガス料金割引制度の創設検討

お客様が新築やリフォームを検討されるに際して、様々なエネルギーの中から都市ガスを選択してもらえよう、お客様のニーズに合った料金・メニューの創設を検討し、都市ガスの採用拡大に向けた情報発信を行います。

第3章 投資・財政計画

- 3 - 1 経営の効率化・健全化に向けた取組
- 3 - 2 投資・財政計画
- 3 - 3 投資・財政計画に未反映等の取組

3-1 経営の効率化・健全化に向けた取組

第2章においては、基本方針に基づく計画期間中の主要施策を整理しました。ここでは、主要施策との関連性にも考慮しつつ、経営面において事業の効率化と健全化に向けて特に留意しておくべき事項を示します。

1) 建設改良に係る投資額の平準化

第1章「事業の現状」の中でも説明したとおり、供給施設等の有形固定資産減価償却率[※]は年々上昇しており、計画期間中においても多くの施設の更新が必要と考えられます。短期間での集中的な資産更新は、後年の減価償却費[※]の増加をまねき、経営面への影響も大きくなることから、これらを防止しつつ、供給支障等への対応や保安強化を図っていくため、計画的な更新計画に基づき建設改良に係る投資額の平準化を図っていきます。

2) 資産の有効活用と既存施設の長寿命化対策[※]の実施

人口減少等より、今後は供給区域内の各地区の人口分布状況にも変動が見られることが考えられます。供給施設等についても施設更新などに合わせてダウンサイジング[※]やスペックダウン[※]の検討など最適な施設規模へと見直しを図りつつ、利用可能な資産は有効的に活用していきます。

また、供給施設等の更新には、投資額の平準化を念頭に進めていく必要があることから、既存施設に支障が生じないよう必要な長寿命化対策を費用対効果の分析もしながら、長期運用の実現に努めます。

3) 原価算定に基づく料金体系の適正化（料金改定の実施）

急激な社会経済情勢の変化に対応し、持続可能なガス事業の運営を図っていくためには、収入の柱である料金体系の在り方を定期的に検証し、必要に応じて料金改定を行い、料金体系の適正化を図っていきます。なお、料金改定は、適切に積み上げた原価算定に基づき行います。

4) 将来に備えた積立金の確保

本市のガス事業の運営において、現在運用している積立金は3つあります。建設改良積立金[※]と災害準備積立金[※]は今後の事業運営に必要な額が確保されていますが、利益積立金[※]については、近年の純損失の補てんに充てたことで2022（令和4）年度に積立金がなくなりました。2023（令和5）年度以降は建設改良積立金の目的外使用で欠損金の処理をしていることから、社会経済情勢変化による事

業への影響を緩和し、事業の安定運営を図っていくための利益積立金を一定額確保していきます。

5) 新技術導入に伴う職員定数管理の厳格化

保安レベルの維持と需要家へのサービス水準を保ちつつ、職員の労働環境の改善を図るため、必要人員を会計年度任用職員により補充しています。今後、業務効率の向上を目指し新技術の導入を検討していきますが、人員削減効果を適切に評価反映の上、職員定数管理の厳格化に努めます。

6) ICT[※]活用によるサービス向上

ICT 技術の進展は日進月歩で今後も更なる進展が期待されます。DX[※]への取り組みとして電子決済の導入による顧客満足度の向上を目指します。また、その他にも社会情勢を注視し、各種申請のオンライン化など様々な場面で ICT の活用による業務の効率化とサービス向上の検討に取り組んでいきます。

3-2 投資・財政計画

1 建設投資計画

安全な施設により、安心して都市ガスを使用できる環境を整備していくために、施設の整備や拡充など資産の取得や更新する際に使用する支出については、投資・財政計画期間の2025（令和7）年度から2035（令和17）年度までの11年間で約17億6千万円を見込んだ建設投資（資本的支出）計画としました。

○資本的収支と財源の推移の年度内訳

・資本的支出（税込）

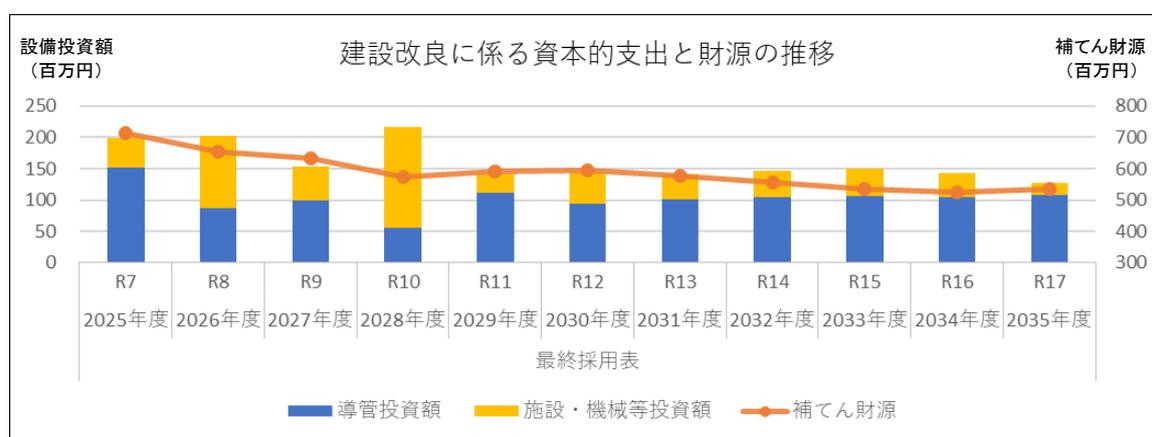
単位：千円

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
施設等	46,993	114,922	53,817	160,168	29,141	48,855	39,694	43,518	43,852	39,289	19,983
導管	151,535	87,581	99,791	55,362	111,198	93,312	101,815	103,740	105,984	103,740	107,304
計	198,528	202,503	153,608	215,530	140,339	142,167	141,509	147,258	149,836	143,029	127,287

・補てん財源

単位：千円

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
財源	711,742	651,105	628,610	571,438	588,865	590,518	574,153	552,278	530,500	522,844	531,484



○施設設備の更新・取得計画（税込）

科目	件数・延長等	投資額（千円）	内容等
建物	1件	5,885	GHP更新
機械装置	17件	572,458	計装設備更新、整圧器遠隔監視システム※新設、整圧器※更新・移転、各種システム更新等
導管	6,641m	1,121,362	経年管の入替、供給改善
ガスメーター	785台	37,870	大型・中型メーター 購入：204台 修理：581台
車両運搬具	8台	21,890	工作車、応急作業車、軽貨物、小型乗用車、フォークリフト
工具器具備品	8件	2,123	ガス検知器、鋼管・ケーブル探知機
合計		1,761,588	2025 (R7) ~2035 (R17)

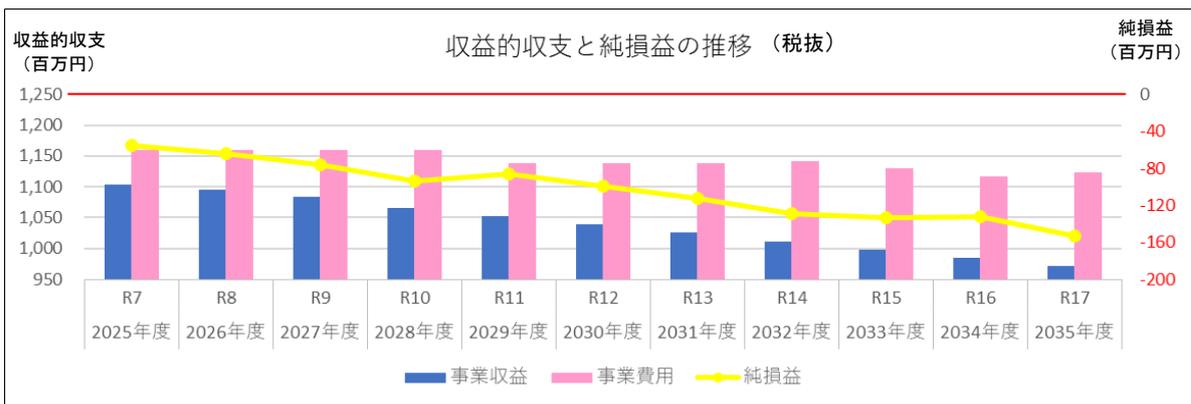
2 収益的収支・純損益の推移

収益的予算には、現金収支に関わらず当該年度に発生が予定されている収入と費用の全ての収支を計上します。

ガス事業における財政・投資計画期間の11年間の収支は、ガス販売量の減少と供給販売費等の増加により、現在の料金体系のままでは、計画期間を通して純損失[※]が生じる見込みです。このため、経営改善に向けた取組みの一つとして、一般分[※]の料金改定を実施し、収支バランスを図っていきます。

○一般分の料金改定を行わない場合

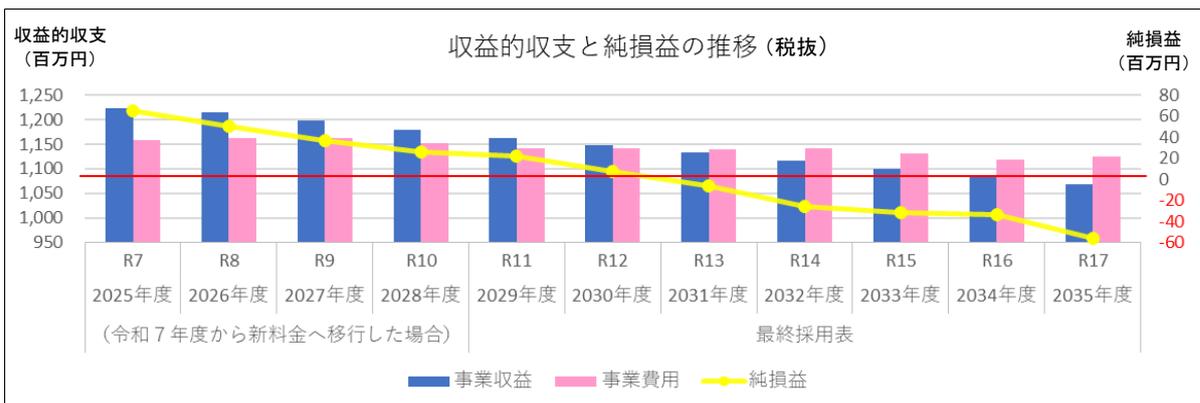
今後の収益的収支の検討にあたり、ガス販売量の減少や原ガス価格・物価上昇等を考慮し、一般分のガス料金を2023（令和5）年4月使用分から適用している現行単価で収支を算定した結果、以下の図のとおり2025（令和7）年度以降、期間中を通して純損失が続く推計となり、純損失（赤字）の合計は、11年間で約11億4千万円となりました。



・計画期間の2030（令和12）年度までの純利益の計上と投資財政計画の2035（令和17）年度までのトータル期間での黒字を考慮した料金改定により算定

○一般分の料金改定を行った場合

一般分の料金改定を行うことで収益的収支については、本計画期間中での純損失は解消し、投資・財政計画を検討した2035（令和17）年度までの11年間の合計で純利益（黒字）が約7千万円の見通しとなりました。



3 収益的収支と資本的収支

【収益的収支】

(単位：千円、税抜)

区 分		年 度							
		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
収 入	収 益 的	1. 営業収益 (A)	1,069,046	1,218,551	1,205,305	1,191,061	1,170,877	1,155,801	
		(1) 料金収入	985,964	1,159,517	1,142,833	1,126,127	1,109,192	1,092,508	
		(2) 受注工事収益 (B)	83,082	59,034	62,472	64,934	61,685	63,293	
		(3) その他	0	0	0	0	0	0	
		2. 営業外収益	101,374	6,011	8,931	8,163	8,174	8,000	
		(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	
		他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
		その他補助金	93,427	0	0	0	0	0	
		(2) 長期前受金戻入	6,262	5,165	7,564	6,796	6,807	6,633	
		(3) その他	1,685	846	1,367	1,367	1,367	1,367	
	収入計 (C)	1,170,420	1,224,562	1,214,236	1,199,224	1,179,051	1,163,801		
	収 支 的	収 益 的	1. 営業費用	1,153,515	1,159,260	1,163,543	1,161,996	1,153,157	1,141,311
			(1) 職員給与費	127,909	127,484	129,882	130,526	130,940	130,940
			基本給	59,182	61,355	61,837	62,269	62,683	62,683
退職給付金			0	0	0	0	0	0	
その他			68,727	66,129	68,045	68,257	68,257	68,257	
(2) 経費			798,712	843,409	841,884	842,116	844,785	828,676	
売上原価			656,885	689,506	680,912	672,306	663,582	654,988	
修繕費(含引当金)			29,169	33,722	41,521	36,156	35,946	33,666	
委託作業費			79,018	82,183	82,050	93,415	104,365	102,406	
その他			33,640	37,998	37,401	40,239	40,892	37,616	
(3) 減価償却費		145,700	130,322	130,713	126,184	117,175	119,867		
(4) 受注工事費用		81,194	58,045	61,064	63,170	60,257	61,828		
2. 営業外費用		8,493	0	0	0	0	0		
(1) 支払利息		0	0	0	0	0	0		
うち資本費平準化債分	0	0	0	0	0	0			
(2) その他	8,493	0	0	0	0	0			
支出計 (D)	1,162,008	1,159,260	1,163,543	1,161,996	1,153,157	1,141,311			
経常損益 (C)-(D) (E)	8,412	65,302	50,693	37,228	25,894	22,490			
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0			
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0			
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	8,412	65,302	50,693	37,228	25,894	22,490			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	—	—	—	—	—	—			

*2024 (令和6) 年度は決算見込み

(単位：千円、税抜)

区 分		年 度					
		2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,140,275	1,124,743	1,108,508	1,092,167	1,076,573	1,060,844
	(1) 料金収入	1,075,824	1,059,118	1,042,183	1,025,500	1,008,816	992,109
	(2) 受注工事収益 (B)	64,451	65,625	66,325	66,667	67,757	68,735
	(3) その他	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	8,102	8,242	8,314	8,427	8,552	8,458
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	6,735	6,875	6,947	7,060	7,185	7,091
	(3) その他	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367
	収入計 (C)	1,148,377	1,132,985	1,116,822	1,100,594	1,085,125	1,069,302
収 益 的 支 出	1. 営業費用	1,140,850	1,138,778	1,142,531	1,132,293	1,118,888	1,125,635
	(1) 職員給与費	130,940	130,940	130,940	130,940	130,940	130,940
	基本給	62,683	62,683	62,683	62,683	62,683	62,683
	退職給付金	0	0	0	0	0	0
	その他	68,257	68,257	68,257	68,257	68,257	68,257
	(2) 経費	826,363	825,273	828,261	822,365	809,878	812,960
	売上原価	646,394	637,778	629,064	620,470	611,876	603,270
	修繕費(含引当金)	34,066	37,116	36,111	38,170	32,031	31,330
	委託作業費	100,651	100,771	108,347	106,526	102,859	106,681
	その他	45,252	49,598	54,739	57,199	63,112	71,679
(3) 減価償却費	120,694	118,669	118,804	114,132	112,212	114,994	
(4) 受注工事費用	62,853	63,896	64,526	64,855	65,858	66,741	
2. 営業外費用	0	0	0	0	0	0	
(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	
うち資本費平準化債分	0	0	0	0	0	0	
(2) その他	0	0	0	0	0	0	
	支出計 (D)	1,140,850	1,138,778	1,142,531	1,132,292	1,118,888	1,125,635
	経常損益 (C)-(D) (E)	7,527	△5,793	△25,709	△31,698	△33,763	△56,333
	特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0
	特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	7,527	△5,793	△25,709	△31,698	△33,763	△56,333
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	—	—	—	—	—	—

【資本的収支】

(単位：千円、税込)

区 分		年 度						
		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	100,000
		8. 工 事 負 担 金	2,523	2,412	2,412	2,412	2,412	2,412
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	2,523	2,412	2,412	2,412	2,412	102,412
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	2,523	2,412	2,412	2,412	2,412	102,412
収 支 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	155,904	198,528	202,503	153,608	215,530	140,339
		うち職員給与費	25,732	23,200	23,200	23,200	23,200	23,200
		2. 企 業 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債償還金	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	100,000	100,000	0	0	0	100,000
計 (D)	255,904	298,528	202,503	153,608	215,530	240,339		
資本的収入に額が資本的支出額に不足する額 (E)		253,381	296,116	200,091	151,196	213,118	137,927	
補 て ん 財 源	補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	240,584	271,212	183,786	136,505	110,368	113,234
		2. 利益剰余金処分別	0	0	0	2,688	85,754	5,062
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	12,797	24,904	16,305	12,003	16,996	19,631
		計 (F)	253,381	296,116	200,091	151,196	213,118	137,927
補てん財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		0	0	0	0	0	0	
内 部 留 保 資 金 残 高		857,797	711,742	651,105	628,610	571,438	588,865	

*2024（令和6）年度は決算見込み

(単位：千円、税込)

区 分		年 度		2030	2031	2032	2033	2034	2035	
				(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		0	0	0	0	0	0	
			うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金		0	0	0	0	0	0	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		100,000	0	0	0	100,000	100,000	
		8. 工 事 負 担 金		2,412	2,412	2,412	2,412	2,412	2,412	
		9. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
			計 (A)		102,412	2,412	2,412	2,412	102,412	102,412
			(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0
			純計 (A)-(B) (C)		102,412	2,412	2,412	2,412	102,412	102,412
		収 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		142,167	141,509	147,258	149,836	143,029
	うち職員給与費				23,200	23,200	23,200	23,200	16,400	16,400
2. 企 業 債 償 還 金				0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債償還金				0	0	0	0	0	
3. 他会計長期借入返還金				0	0	0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他				100,000	0	0	0	100,000	100,000	
	計 (D)		242,167	141,509	147,258	149,836	243,029	227,287		
資本的収入に額が資本的支出額に不足する額 (E)		(E)	139,755	139,097	144,846	147,424	140,617	124,875		
補 て ん 財 源	補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		113,959	111,793	111,857	114,133	112,212	106,353	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		5,875	16,365	21,875	21,778	7,656	0	
		3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	
		4. そ の 他		19,921	10,939	11,114	11,513	20,749	18,522	
			計 (F)		139,755	139,097	144,846	147,424	140,617	124,875
補てん財源不足額 (E)-(F)		(E)-(F)	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		(G)	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)		(H)	0	0	0	0	0	0		
内 部 留 保 資 金 残 高			590,518	574,153	552,278	530,500	522,844	531,484		

第3章 投資・財政計画

【算出根拠】

科目			算出方法の説明	
収 益 的 収 入	営業収益	料金収入	販売量 × 料金単価 販売量は P27 の【推計方法】記載のとおり。 料金単価の一般分※は現行平均単価 + 13.29 円/m ³ 、大口分※は原料価格 1 t 当たり 85,000 円とし、単価を固定して算出。	
		受注工事収益	直近過去 5 ケ年の平均値に工事件数の伸び率を乗じて算出。	
		その他	見込まない。	
	営業外収益	補助金	国が実施するガス料金値引きに係る補助額を計上。	
		長期前受金戻入	計画期間の各年度の資本的収入及び償却率に基づき新規取得資産に係る長期前受金戻入額を算出し、既設分の長期前受金戻入額と合算して算出。	
		その他	受取利息と投資有価証券の利息を計上。	
	特別利益	見込まない。		
	収 益 的 収 支	営業費用	職員給与費	現在の職員配置人数と給料等を基本に定期昇給分を見込んで計上。会計年度任用職員は 2024（令和 6）年改定の最低賃金で算出。
			売上原価	ガス購入量 × 購入単価 購入量は販売量に自家使用量と勘定外ガス量を加えて算出。
			修繕費（含引当金）	施設ごとに直近 3 ケ年平均値及び個別の修繕計画に基づき算出。 修繕引当金は個別に算出し計上。（～2031(R13)：1,182 万円、2032(R14)～：1,047 万円）
			委託作業費	業務ごとに直近 3 ケ年平均値及び直近 3 ケ年平均値 × 物価上昇率により算出。
			その他	項目ごとに直近 3 ケ年平均値及び直近 3 ケ年平均値 × 物価上昇率により算出。
			減価償却費※	計画期間の各年度の建設改良費及び項目ごとの耐用年数区分に基づき新規取得資産に係る減価償却費を算出し、既設分の減価償却費と合算して算出。
			受注工事費用	直近過去 5 ケ年の平均値に工事件数の伸び率を乗じて算出。
営業外費用		支払利息	見込まない。	
		その他	補助金に係る調整額を計上。	
特別損失		見込まない。		

科目			算出方法の説明
資 本 的 収 入	資本的収入	企業債	見込まない。
		他会計出資金・補助金・負担金・借入金	見込まない。
		国（都道府県）補助金	見込まない。
		固定資産売却代金	投資有価証券満期による償還金を計上。
		工事負担金	直近の実績に基づき算出した令和 6 年度の予算額を計上。
		その他	見込まない。
	資本的支出	建設改良費	個別更新・取得計画で算出し計上。
		企業債償還金	見込まない。
		他会計長期借入返還金	見込まない。
		他会計への支出金	見込まない。
その他	投資有価証券を計上。		

* 物価上昇率：総務統計局「2020 年基準消費者物価指数」における、総合（全ての品目）の過去 10 年毎の上昇率の平均値を採用し、1 年当り 5.5%としている。

3-3 投資・財政計画に未反映等の取組

ここでは、中長期的な観点からコスト算定に至らなかった取組みで投資財政計画に未反映なものや今後検討を進めていく予定の取組みを示します。計画期間中において取組む施策との関連から事業の前倒しをすることが最善と判断した場合は、費用対効果と収益への影響を十分に検証した上で、取組みを進めることが必要です。

1) スマートメーター^{*}の導入時期の検討

スマートメーターの導入は、業務運営に非常に大きな変革をもたらす事業で、他の業務とも密接に関連していることから、今後のガス事業の方向性を見定めた慎重な検討が必要となります。現在採用しているマイコンメーター^{*}の更新時期（初期導入から30~40年後）が計画期間中に迎えることから、導入に向けたロードマップ作りから着手し、具体的な導入時期の明確化を図っていきます。

2) 供給量減少に伴う施設規模の検討

第2章の「計画のフレーム」において記載したとおり、供給量は2035（令和17）年度まで減少し続ける見通しです。3-2 投資財政計画では、現在の施設規模による維持管理費を算定し、収支計画に反映させています。施設等の更新費や維持管理費のコスト縮減ができるよう施設等全体の最適化（統廃合、スペックダウン^{*}等）に向けた検討をしていきます。なお、現在使用していない施設等は不用財産として処分を進め、将来的な維持管理費の削減に努めます。

3) 地域福祉や高齢化社会への対応

事業運営にあたっては、基本理念に掲げたキーワードとなる「地域との共生とサポート」を意識し、施策を立案していくことが求められます。高齢化社会が更に進展していく社会の中で、見守りや声掛けといった地域貢献により、企業価値を高めていくための取組みに注力していきます。

4) 資産メーターのマイコン化の検討

25号以上の資産メーターは、工場や店舗など使用量の大きな需要家に取り付けています。これらの業態については、24時間操業など使用者の利用実態などからマイコンメーター^{*}の導入をこれまで見送ってきました。今後は、使用者との意見交換もしながら、頻発する自然災害への対応と保安強化に向けて、資産メーターのマイコン化の検討をしていきます。

5) 新規大口需要家[※]獲得に向けた対応

燃料転換等による大口需要家の獲得に向けては、早期の情報把握が重要であるが、一方で転換のタイミングにはかなりの時間を要するため、企業訪問や情報提供に向けた勉強会の開催など必要な営業活動できるよう、職員教育と体制整備に取り組むことが必要です。

また、脱炭素社会の実現に向けた企業からの要請に対しては、カーボンオフセット都市ガス[※]の販売など必要な対応ができるよう、情報収集と制度設計を図っていきます。

6) ガスの受入れ増量検討

需要家増加に向けては、供給施設等の施設改修やガス卸元業者からのガスの増量調整等多くの課題が山積しています。これらの解決に向けては、複数年単位の時間を要するため、供給計画の見直し、供給施設等の更新、供給改善、施設の長寿命化など個々に取組んでいくべき課題も含め、総合的な検討をしていくことが必要となります。

第4章 事後検証及び改定の考え方

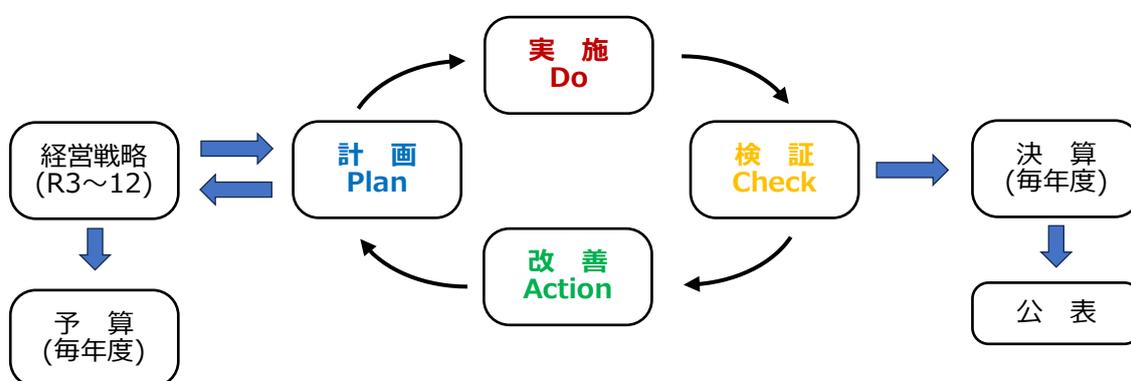
4-1 進行管理

4-2 評価・検証

4-1 進行管理

本計画を着実に推進していくため、毎年度の進捗状況を定期的に把握し、情勢変化等にも柔軟に対応するため、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクル[※]による進捗管理を総合計画[※]と連動させながら、確実に実施していきます。

また、予算編成にあたっては、本計画へ位置付けや個別計画等での優先順位を踏まえて、計画の具体化に向けた予算措置を行っていくとともに、第2章で掲げた「基本方針ごとの目標指標」の達成に向けては、PDCAサイクルの考え方に基づき進捗率等を整理し、毎年度の決算に合わせてホームページにおいて公表していきます。



4-2 評価・検証

第2章に掲げた主要施策の取り組み状況は、毎年度、評価・検証を行います。著しい情勢変化等があった場合には、必要に応じて目標指標や主要施策の取組み内容の見直しを行い公表します。

また、本計画については、今回の改定後の社会経済情勢の変化等を適切に反映させるため、3～5年ごとの定期見直しにより、計画の質的向上を図ることとします。

なお、計画策定後の情勢変化等には、次のような事象を想定しています。

- ① 温暖化等の影響で推計ガス販売量が著しく増減した場合
- ② 社会情勢の変動により、原料ガスや人件費等が原価算定時と大きく乖離した場合
- ③ 国の制度変更等により経営見通しに影響がでた場合
- ④ 目標指標の計画値と実績値に著しい差異が生じた場合

用語集

あ行

ICT	「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。ICTを活用したシステムやサービスが普及することで、社会インフラとして新たなイノベーションを生むことが期待されている。
一般分（一般契約）	東金市ガス小売供給約款に基づき供給契約をした需要家を使用するガスのこと。
インセンティブ	対象の行動を促す「刺激」や「動機」を意味する言葉で、人々の意思決定や行動を変化させるような要因や報酬のことをいう。
営業収支比率	当該年度において、料金収入などの営業活動から生じる収益で、人件費や原料費などの営業費用をどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が100%以上（黒字）となっていることが健全。
液化天然ガス	天然ガスを-162℃まで冷却し液化させたもので、日本で供給されている液化天然ガスは、ほぼ全量が海外から輸入されている。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、インターネット上のコミュニティサイトのこと
エネファーム	ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて、電気をつくり、このとき発生する熱でお湯を沸かして、給湯などに利用することのできるシステム。
LNG	液化天然ガスの（LNG：Liquefied Natural Gas）ことで、液化天然ガスの項目参照
大口分（大口需要家）	一つの供給地点において供給契約をした需要家のうち、年間のガス供給量が、熱量46MJのガスを常温・常圧で10万m ³ 以上の供給をするものに相当する量であるもの。

か行

カーボンオフセット都市ガス.....	「天然ガス」と「CO2 クレジット（再エネ機器導入、省エネ対策、植林活動等により削減・吸収された CO2 を定量化し、排出権として取引可能にしたもの）」をセットで供給することで燃焼時の CO2 排出量を“ゼロ”と見なせるガスのこと。
カーボンニュートラル	温室効果ガスを吸収・除去して「排出量を差し引きゼロ」にした状態を意味する。
ガスホルダー	需要（ガス使用量）の少ない時間にガスを貯蔵し、需要の多い時間にガスを送出して、ガスの需要の変化に応じて送出を調整する機能を持っている供給施設。
ガスマッピングシステム	ガス導管網等の整備情報を地図上にデータベース化して管理するシステムのこと。
供給管	本支管から分岐し、需要家の敷地までの引き込み管のこと。
業務継続計画	災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。
経常収支比率	当該年度における営業収益などの収益で、維持管理費や減価償却費などの費用をどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが健全。
減価償却.....	固定資産の取得に要した経費を取得の翌年度から固定資産の価値の目減り分として、耐用年数に応じて毎年度費用化すること。
減価償却費	固定資産の資産価値減少分を耐用年数に応じて計算した費用で、老朽化した資産の更新事業費の財源となる。

用語集

建設改良積立金	公営企業における任意積立金の一つで、ガス導管や機械装置などの建設又は改良工事等を行うための財源に充てる目的で利益に応じて積み立てる資金のこと。
公共施設等総合管理計画	単に投資を抑制するための計画ではなく、厳しい財政状況の中、必要な投資を確実に実施するための対応方針を定める計画。
小売事業.....	平成 29 年 4 月に施行されたガス事業法の改正により位置付けられた導管によりガスを供給する「小売供給」を行う事業のこと。
小売全面自由化	いままで、一般家庭等の需要家は住んでいるエリアの既存ガス事業者としか契約をすることはできなかったが、2017（平成 29）年 4 月からは、一般家庭等の需要家も、自由にガス事業者を選択することが可能になった制度。
国立社会保障・人口問題研究所..	厚生労働省の施設等機関。人口研究・社会保障研究はもとより、人口、経済、社会保障の相互関連の調査研究を通じて、福祉国家に関する研究をしている。

さ行

災害準備積立金	公営企業における任意積立金の一つで、地震などの災害の時に施設等の復旧に充てるために積み立てる資金のこと。
Jクレジット制度	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO2 の排出削減量や、適切な森林管理による CO2 の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。
指定ガス工事店	東金市ガス供給条例の規定により本市が施行する供給施設に関する工事の請負人となることのできる者。
社人研	国立社会保障・人口問題研究所の略称。

純損益	事業収益から事業費用を差し引いた額をいい、その額がプラスの場合黒字（純利益）でマイナスの場合赤字（純損失）となり、当該年度における経営活動の最終的な成果となる。
純損失	事業収益から事業費用を差し引いた額がマイナスになったものをいう。
純利益	事業収益から事業費用を差し引いた額がプラスになったものをいう。議会の議決を経て、建設投資などの財源として積み立てることができる。
白ガス管.....	配管用炭素鋼鋼管（SGP）には、黒管と白管があり、鋼管に溶融亜鉛めっきを行い、防食を施した管のこと。
スペックダウン	性能・仕様・仕様諸元（諸々の性能を記載した仕様書・諸元表）などを見直し、性能等の率を下げること。
スマート保安	経済産業省のリードの元で実現に向けて推進されているIoT等の先進技術を活用した、より効率的で安全性の高いスマートな保安体制・方法を表すコンセプトのことで、官民が連携し、産業保安における安全性と効率性を追求する取組みをいう。
スマートメーター	ガスメーター用に最適化された通信機能を搭載したメーターのこと。
整圧器	需要家へ適切な圧力でガスを送るために、ガスの圧力を自動的にコントロールする供給施設。
整圧器遠隔監視システム	情報通信端末を用いて圧力データ等自動回収し、整圧器の圧力やガス漏えいなどを常時遠隔で監視することのできるシステム。
総合計画.....	地方自治体が策定する自治体の全ての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画。

た行

第4次総合計画.....	東金市におけるまちづくりの指針として2021（令和3）年3月に策定したもので、計画期間を2021（令和3）年4月から10年間とした第4次の総合計画。
--------------	--

用語集

ダウンサイジング	機器やシステムなどを性能や機能を保ったまま縮小、小型化、小規模化すること。
長寿命化対策	新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の長寿命化の取組みに留まらず、更新を含め、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組みを。
DX	デジタルトランスフォーメーションのことで、デジタルテクノロジーを使用して、ビジネスプロセス・文化・顧客体験を新たに創造（あるいは既存のそれを改良）して、変わり続けるビジネスや市場の要求を満たすプロセスのこと。
電気防食	土中に鉄であるガス管が布設されていると他の埋設物や鉄道路線等との間で電流電位差が発生し、腐食部と健全部との間で腐食電流が流れ、鉄が腐食していくことから、この電位差を解消し、腐食電流を止めるため、鉄よりもイオン化傾向の大きな金属を犠牲陽極としてつなぎ防食をすること。
導管事業	平成 29 年 4 月に施行されたガス事業法の改正により位置付けられた自らが維持し、及び運用する導管によりガス供給を行う事業のこと。
特別修繕引当金	毎年ではなく数年おきに行われる大規模な施設修繕に備えて各事業年度に相当する分を分割して計上する引当金（積立金）で、ガス事業ではガスホルダーの開放検査のために引き当てている。

は行

PDCA サイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念のこと。
ポリエチレン管	ガス導管に使用されるポリエチレン製の管（PE 管）で、耐震性、耐食性に優れている。

本支管..... ガス配管のうち、道路部分に道路と並行して敷設された管のこと。本市では口径 50A を超えるものを「本管」、50A 以下のものを「支管」としている。

ま行

マイコンメーター 計量器としての機能だけではなく、ガスの使用状況を常に監視し、マイクロコンピューターが危険と判断した時はガスを止たり警告を表示する機能を持った保安ガスメーターのこと。

や行

有形固定資産減価償却率 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却[※]がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示して

ら行

利益積立金..... 公営企業における任意積立金の一つで、営業活動における将来の欠損に備えて積み立てる資金のこと。

流電陽極法..... 防食対象物よりもイオン化傾向の大きい金属を電線で接続し、電気化学的作用により腐食を軽減防止する方法。この方式は、防食対象物の腐食を防止する代わりに犠牲的に腐食することから「犠牲陽極方式」ともいわれる。

累積欠損金比率 事業の規模に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0% であることが求められる。

レジリエンス..... 「回復力」「復元力」「弾力」などと訳される言葉で、「困難をしなやかに乗り越え回復する力」のこと。

資料集

1. 本編補足データ

1. 本編補足データ

(1) 事業の現状

本編
P10

1) ガス事業のあゆみ

年 月	主な出来事
1956(昭和 31)年 1 月	ガス事業許可
1957(昭和 32)年 4 月	ガス事業開始、供給戸数 350 戸により供給開始 R2 号井 1 基より天然ガス採取、標準熱量 4,500kcal/m ³ ガス料金 15.85 円/m ³
1961(昭和 36)年 3 月	谷、台方及び田間地区供給「年度末供給戸数 1,069 戸」
1962(昭和 37)年 6 月	帝国石油(株) (現(株)INPEX JAPAN) と原ガス購入契約
1968(昭和 43)年 12 月	熱量変更実施 4,500kcal/m ³ から 9,200kcal/m ³ へ ガス料金改定 30.83 円/m ³ (改定率: 94.5%)
1973(昭和 48)年 7 月	旭硝子(株) (現 AGC(株)) と原ガス購入契約
1974(昭和 49)年 4 月	ガス事業と水道事業を分離 (ガス水道課からガス課へ組織改変)
1975(昭和 50)年 7 月	ガス料金改定 58.54 円/m ³ (改定率: 89.9%)
1978(昭和 53)年 2 月	R2 号井廃抗
1978(昭和 53)年 3 月	ガス料金改定 67.41 円/m ³ (改定率: 15.2%)
1980(昭和 55)年 10 月	ガス料金改定 81.95 円/m ³ (改定率: 21.6%)
1981(昭和 56)年 4 月	ガス供給拡張事業(全市ガス化)許可
1981(昭和 56)年 12 月	拡張地区均等工事負担金(35 万円)認可
1982(昭和 57)年 3 月	関東天然瓦斯開発(株)と原ガス購入契約「年度末供給戸数 5,755 戸」
1982(昭和 57)年 11 月	西中供給所及び球型ガスホルダー※(No 1)完成
1984(昭和 59)年 3 月	ガス拡張事業完了(全市ガス化)「年度末供給戸数 8,271 戸」
1984(昭和 59)年 4 月	ガス料金徴収業務民間委託開始 (間接収納へ)
1987(昭和 62)年 12 月	千葉県東方沖地震発生 (ガス導管等被害発生)
1988(昭和 63)年 5 月	西中供給所に球型ガスホルダー(N o 2)完成
1989(平成元)年 3 月	ガス料金改定 81.48 円/m ³ (改定率: △0.006%) マイコンメーター※取付け開始
1992(平成 4)年 2 月	拡張地区均等工事負担金(35 万円)廃止
1994(平成 6)年 5 月	年間ガス販売量 1 千万 m ³ 突破「年度末供給戸数 12,210 戸」
1996(平成 8)年 3 月	料金体系をブロック料金制から複数二部料金制へ
1996(平成 8)年 10 月	ガス料金改定 80.15 円/m ³ (改定率: △0.016%)

次ページへ続く

年 月	主な出来事
1999(平成 11)年 3 月	家庭用マイコンメーター取付け完了「年度末供給戸数 12,974 戸」
2000(平成 12)年 3 月	丘山台供給所及び球形ガスホルダー完成
2008(平成 20)年 4 月	大口供給の開始
2015(平成 27)年 4 月	ガス料金改定 79.46 円/m ³ (改定率 : △0.009%)
2017(平成 29)年 4 月	都市ガスの小売全面自由化 [※]
2021(令和 3)年 3 月	東金市ガス事業経営戦略の公表・取組み開始
2023(令和 5)年 4 月	ガス料金改定 86.20 円/m ³ (改定率 : 8.5%)
2024(令和 6)年 4 月	ガス料金の収納方法を直接収納へ変更

2) 事業に係る概況


 本編
P10

・ 行政区域内戸数

単位 : 戸

	2019 年度 (令和元)	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)
計 画	—	—	26,762	26,695	26,627
実 績	26,643	26,882	26,970	27,429	27,692
差	—	—	208	734	1,065

・ 供給戸数

単位 : 戸

	2019 年度 (令和元)	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)
計 画	—	—	13,895	13,858	13,810
実 績	13,912	13,903	14,005	14,049	14,085
差	—	—	110	191	275

3) 導管

・導管一覧表

(単位：m)

中 圧		低 圧		合 計	管種割合
ジュート巻	582.60	ジュート巻	200.0	782.60	0.2%
PLP	76,615.66	PLP・PLS	206,139.51	282,755.17	59.6%
PEP	393.80	PEP	159,611.86	160,005.66	33.7%
		鋼管	31,237.44	31,237.44	6.5%
中圧管計	77,592.06	低圧管計	397,188.81	474,780.87	100.0%

供給管		管種割合
PLP・PLS	32,450.70	51.6%
PEP	29,415.77	46.8%
鋼管	1,014.20	1.6%
供給管計	62,880.67	100.0%

導管延長総計：537,661.54m
(約 538 km)

(2) 現状における経営状況

1) ガス販売量と売上の推移

・ガス販売量

単位：千m³

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
計 画	—	—	13,192	13,178	13,140
一般分	—	—	9,878	9,864	9,826
大口分	—	—	3,314	3,314	3,314
実 績	12,879	12,801	12,907	12,522	11,763
一般分	9,800	9,882	9,796	9,574	8,837
大口分	3,079	2,919	3,111	2,948	2,926
差	—	—	△285	△656	△1,377
一般分	—	—	△82	△290	△989
大口分	—	—	△203	△366	△388

・ガス売上

単位：千円（税抜）

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
計 画	—	—	969,288	967,951	964,985
一般分	—	—	795,938	794,601	791,635
大口分	—	—	173,350	173,350	173,350
実 績	985,098	955,215	992,052	1,090,866	1,037,527
一般分	788,703	794,753	788,505	772,980	765,055
大口分	196,395	160,462	203,547	317,886	272,471
差	—	—	22,764	122,915	72,542
一般分	—	—	△7,433	△21,621	△26,580
大口分	—	—	30,197	144,536	99,121

・1ヶ月の戸あたり販売量

単位：m³/戸

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
全 体	77.3	76.8	77.2	74.4	69.7
一般分	58.8	59.3	58.6	56.9	52.4
家庭用	43.2	45.5	44.3	42.8	38.6

計画の始まった2021（令和3）年度から、全体で△7.5 m³（△9.7%）、一般分^{*}で6.2 m³（△10.5%）、家庭用で5.7 m³（△12.9%）の減少となっています。家庭用1戸当たりの減少量に2023（令和5）年度の延べ供給戸数を乗じると年間で約896千m³の減少量になります。

・2023（令和5）年度の需要家種類別の販売量等

	家庭用	商業用	工業用	その他	計
戸数（戸）	13,128	657	71	229	14,085
販売量（千m ³ ）	6,070	1,663	2,021	2,009	11,763
販売量割合（%）	51.6	14.1	17.2	17.1	100.0

※その他は官公庁、病院・診療所等

2) これまでの取組み（現経営戦略）の評価

●施設の維持管理・更新

・投資計画（資本的支出）

単位：千円（税込）

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	計画期間 3ヶ年計
計 画	—	—	160,321	150,037	138,909	449,267
実 績	121,488	121,035	128,662	148,651	131,750	409,063
差	—	—	△31,659	△1,386	△7,159	△40,204

・対象事業件数〔2021（令和3）年度～2023（令和5）年度〕

	建 物	機械装置	導 管	車両運搬具
計 画	2 件	6 件	1,980m	1 件
実 績	3 件	5 件	2,619m	0 件
差	+1 件	△1 件	+639m	△1 件

●事業の安定運営

・ガス課職員数

単位：人

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
正規職員	14	14	13	14	14
会計年度任用職員	4	5	7	7	7
合 計	18	19	20	21	21

保安体制の維持向上と多様化・高度化する事務に伴う事務量増大に対応しつつ、配属職員の労働環境の負担軽減のため、宿日直に係る業務及び事務補助については、会計年度任用職員を採用し、体制整備の充実を図ってきました。

- ・指定ガス工事店[※]数（各年度の年度末） 単位：者

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
工事店数	23	22	23	23	22
新規参入			+1	+1	
登録抹消		△1		△1	
廃業					△1

- ・指定ガス工事店の技術者数 単位：人

	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)
内管工事士	64	65	65	71	66
本支管工事責任技術者	86	88	90	91	87

指定ガス工事店については、一定数は維持されているものの、近年は後継者不在で廃業をする者も出てきており、今後こうした傾向が続く場合は、事業運営に大きな影響を及ぼすことも想定されます。

(3) 今後のガス事業の課題

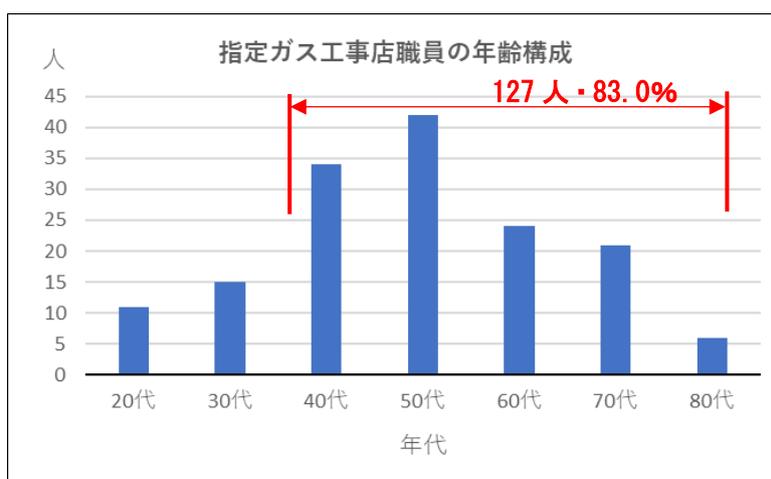
- 事業の安定運営
 - ・ガス課職員の年齢構成〔2023（令和5）年度末〕



年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
人数(人)	1	4	3	7	4	2
割合(%)	4.8	19.0	14.3	33.4	19.0	9.5

※会計年度任用職員を含む

・指定ガス工事店の職員年齢構成〔2024（令和6）年度・対象20者〕



年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
人数(人)	11	15	34	42	24	21	6	153
割合(%)	7.2	9.8	22.2	27.5	15.7	13.7	3.9	100

(4) 将来環境の見通しと目標指標



1) 販売量と売上の見通し

・販売量

単位：千 m^3

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
一般分	9,077	8,909	8,742	8,571	8,404	8,236	8,068	7,898	7,730	7,562	7,395
大口分	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058	3,058
計	12,135	11,967	11,800	11,629	11,462	11,294	11,126	10,956	10,788	10,620	10,453

・ガス売上

単位：万円

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
一般分	78,245	76,800	75,352	73,885	72,440	70,994	69,547	68,079	66,634	65,188	63,741
大口分	19,114	19,114	19,114	19,114	19,114	19,114	19,114	19,114	19,114	19,114	19,114
計	97,359	95,914	94,466	92,999	91,554	90,108	88,661	87,193	85,748	84,302	82,855

(4) 投資・財政計画

・主な建設投資計画

科目	資産名	取得・更新
建物	ガス課GHP更新	令和7年度
機械装置	ガスマッピングシステム一式更新	令和7年度
	丘山台供給所計装設備更新	令和8年度
	整圧器遠隔監視システム※新設	令和8年度
	西中供給所計装設備更新	令和9年度
	薄島整圧器※更新	令和9年度
	供給所監視システム更新（ガス課事務所）	令和10年度
	広瀬整圧器建替（工外型）	令和10年度
	ガス料金調定・保安管理等機器更新	令和10年度
	丘山台供給所自家発電設備新設	令和11年度
	ガス事業会計・内管工事積算システム更新	令和11年度
	田間整圧器更新	令和12年度
	付臭装置更新	令和12年度
	家之子整圧器（移転）	令和13年度
	堀之内整圧器（移転）	令和14年度
	菱沼整圧器更新	令和15年度
	ガス料金調定・保安管理等機器更新	令和16年度
ガス事業会計・内管工事積算システム更新	令和17年度	
導管	本支管入替工事外 (835m)	令和7年度
	本支管入替工事外 (205m)	令和8年度
	本支管入替工事外 (815m)	令和9年度
	本支管入替工事外 (225m)	令和10年度
	本支管入替工事外 (690m)	令和11年度
	本支管入替工事外 (235m)	令和12年度
	本支管入替工事外 (795m)	令和13年度
	本支管入替工事外 (210m)	令和14年度
	本支管入替工事外 (1215m)	令和15年度
	本支管入替工事外 (775m)	令和16年度
	本支管入替工事外 (820m)	令和17年度
車両運搬具	工作車更新	令和7年度
	軽貨物更新	令和9年度
	軽貨物更新	令和10年度
	ガス応急作業車更新	令和12年度
	軽貨物更新	令和13年度
	軽貨物更新	令和14年度
	小型乗用車更新（事務車）	令和15年度
	フォークリフト更新（リーチタイプ）	令和17年度

東金市ガス事業経営戦略

2025(令和7)年2月 発行

東金市 経済環境部 ガス課

〒283-0067 千葉県東金市東上宿 26 番地 4
電話:0475-52-2408 / FAX:0475-55-6271
E-mail:gas@city.togane.lg.jp
